

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成31年3月11日(月)～12日(火)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 11日 午後 0時58分 ～ 午後 5時28分 (休憩15分)
- 4 閉会時刻 12日 午前 9時28分 ～ 午前11時56分 (休憩 9分)
- 5 出席者 委員長 二村 禮一 副委員長 寺田 幸弘
委員 鈴木 正治 委員 草賀 章吉
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕
委員 富田 まゆみ

当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、市民協働部長、
危機管理部長、消防長、南部行政事務局長、
会計管理者、議会事務局長、所管課長

事務局出席者 議事調査係 鈴木

6 審査事項

- ・議案第 1 号 平成31年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費(第1項27目のうち所管外部分を除く)
 - 第6款 農林水産業費(第3項2目)
 - 第7款 商工費(第1項3目)
 - 第9款 消防費
 - 第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目)
 - 第12款 公債費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 債務負担行為
 - 第3条 地方債
 - 第4条 一時借入金
 - 第5条 歳出予算の流用
- ・議案第 5 号 平成31年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・議案第12号 平成31年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・議案第13号 平成31年度桜木財産区特別会計予算について
- ・議案第14号 平成31年度東山財産区特別会計予算について
- ・議案第15号 平成31年度佐東財産区特別会計予算について
- ・議案第19号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・議案第20号 掛川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・議案第21号 掛川市表彰条例の一部改正について
- ・議案第22号 掛川市部設置条例の一部改正について
- ・議案第23号 掛川市職員定数条例の一部改正について
- ・議案第28号 掛川市公共用施設維持基金条例の一部改正について
- ・議案第29号 掛川市防災会議条例の一部改正について

・議案第30号 掛川市国民保護協議会条例の一部改正について

・閉会中継続調査申し出事項について 10項目

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成31年 3月12日

市議会議長 鈴木正治様

総務委員長 二村禮一

7-1 会議の概要

平成31年3月11日（月）午後0時58分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[13:00 ～ 17:28]

①議案第 1 号 平成31年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中

第1款 議会費

第2款 総務費（第1項27目のうち所管外部分を除く）

第6款 農林水産業費（第3項2目）

第7款 商工費（第1項3目）

第9款 消防費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目）

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

第2款 総務費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

[財政課、説明 13:01 ～ 13:16]

[質 疑 13:16 ～ 13:23]

○委員（草賀章吉君） 事項別明細 115ページのふるさと応援基金繰入金で、7項目で、それぞれで項目があって、それで金額がついていると思うんですけども、それ、ちょっと教えてもらえますか。

○財政課長（都築良樹君） 7項目の事業ですが、まず最初に、地震津波対策の事業としまして、2億2,850万9,372円です。次に、保健医療または福祉の充実としまして、6,540万1,969円です。

それから、自然環境の保全及び緑化の推進としまして、6,883万9,619円です。それから、教育または文化の振興及び人材育成ということで、1億2,397万170円。それから、産業または

観光の振興としまして、3,480万1,309円です。それから、市民活動の推進としまして、355万3,939円。それから、その他市長が必要と認める事業としまして、2億5,492万3,622円。以上の7つの事業について、7億8,000万を割り振っています。

○委員（山本行男君） この中で、よくふるさと納税の中で、山崎邸のお話が出てくるわけですが、この中でいうと4番目の文化とか、そこら辺になるのでしょうか。

○財政課長（都築良樹君） 松ヶ岡の事業については、最後に言ったその他市長が必要と認める事業という中のところから充当を予定しております。

○委員長（二村禮一君） 財政運営の健全化の推進ということで、将来負担額を削減するというので、平成31年度末の将来負担額を800億円以下に。現在はどのぐらいの、将来負担額について、ちょっと説明してほしい。

○財政課長（都築良樹君） 平成31年度の当初予算を組んだときの見込み、最新の見込みですが、決算ではないので多少ずれますけれども、今798億円の予定で、ぎりぎり800億円を下回るかなという見込みをしています。

○委員（鈴木久裕君） 経営方針のところの1の(2)の②ですけれども、新財務会計と行政評価の連動は、これはどこが主体になってやっているんですか。

○財政課長（都築良樹君） 音頭を取っていただいているのは企画政策課ですけれども、財務会計の更改ということで、既存の細々目の見直し、それと行政評価をどのように結びつけるかというのは、財政課も一緒になって進めています。

○委員（鈴木久裕君） 代表質問の総合計画と何か連動させていくみたいな、ちょっと表現がありましたけれども、大変危ないことですので、ぜひ既存の予算科目と評価というのを基本に考えていただければと思います。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第1款 議会費

〔議会事務局、説明 13:23 ～ 13:30 〕

〔質 疑 13:30 ～ 13:32 〕

○委員（鈴木久裕君） 5ページの事務局のiPad4台ですけれども、4台、どこに配備するのかということと、管理用のパソコンを入れるとすると、どういう使い方をするのかなというのを教えてください。

○事務局長（栗田一吉君） iPadを議員の皆さんと同様に事務局に4台というのは、基本的に3委員会ありますので、各委員会の担当者に1台ずつ、あと議運等の担当者に1台ということで、それに固定したものではありませんが、主に委員会の活動の回数がふえてきますので、議員の皆さんと歩調をとった活動ができるようにということで4台をカウントしてあります。それは、あくまでもデータ閲覧とか皆さんと一緒に資料を見るためのものということで。あと、皆さんのSideBooksというアプリケーションに、データを、いろいろな計画書類だとか、そういったものを当局から提供していただいて、PDFとか、そういった形式にしてアップロードしてまいりますけれども、そういった管理用のパソコンが1台事務局に欲しくなるかなと、そういう意味でございます。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔行政課、説明 13:32 ～ 13:40 〕

〔質 疑 13:40 ～ 13:52 〕

○委員（鈴木久裕君） 10ページの出退勤管理、ことし試行でやっていると思うんですけれども、今のところ出ている評価、それから本格導入に向けて課題とか、そんなところを今、所見があったらお願いします。

○行政課長（高鳥康文君） 8月に業者を選定して、12月にテスト運用を行い、2月から本庁と教育委員会で一部運用しております。

活用方法は、主に、職員の健康管理、時間外命令の対象でない管理職の出退勤管理、時間外

命令との差異の把握などです。

現在は、本庁と教育委員会ですが、今後は、その内容を検証して、全庁的に広めていきたいと考えております。

○委員（草賀章吉君） 今の件に関連して、これはやっぱり聞いた話なんでよくわからないんですけども、カードリーダーで読み込んでおいて、また席に帰って仕事をされるといようなケースがたまにあると聞いているんで、そういうようなの、多分マッチングは、今、どうせしていないんだろうけれども、帰ったことになっているけれどもパソコンは動いていたとかいうような、そういうところも少し、そんな気で見えていただくことも大事なかと。

やっぱり、今どきカードリーダーって、本当のところは古いと思っているんですけども、でもやっぱり、余りサービス残業やたら減るようでも困るしということで、健康管理が大事なんですけども、そんなところもちらっと聞いたことがあるんです。

○行政課長（高鳥康文君） 今回のシステムの導入目的は、あくまでも正確な勤務時間の把握ですので、運用上の問題点については、適正化を徹底していきたいと思っております。

○委員長（二村禮一君） 8ページのテレワーク等の多様な働き方の推進というの、これをもうちょっと詳しく説明してください。

○行政課長（高鳥康文君） 本年度から、働き方改革のため、時差勤務とテレワークを導入しました。これは、時間外の縮減に加えて、多様な働き方を推進するというものでございます。

時差勤務は、13パターンの勤務時間を設定しまして、30分刻みで、午前7時から午後10時までの範囲で、勤務時間を選ぶことができます。1月までの実績では、対象職員562名中105人が利用しました。これは、18.7%、2割弱の職員が利用したことになります。

テレワークには、2つあります。1つは在宅勤務で、もう1つは自席を離れ支所や本庁内の専用スペースで事務を行うサテライトオフィスというものです。サテライトオフィスは、たまたま支所に仕事で行ったときに、そこで会議録を作成したりすることができ、業務の効率化の点で効果が上がっております。

○委員長（二村禮一君） その地下の部屋ってどこにあるの、それは。

○行政課長（高鳥康文君） IT政策課内です。

○委員（山本行男君） 関連で、在宅テレワークの方って、何人ぐらいやられたんですか。それで、効果はどうですか、もうちょっと具体的に。

○行政課長（高鳥康文君） 1月までの実績は、延べ27人、実人数8人です。

在宅勤務は、自分の席で使っているパソコンに専用のプログラムをインストールしまして、自宅のパソコンから職場のパソコンを遠隔操作して行う勤務形態です。パソコン業務が原則ということなので、それが一つの障害になっているのと、もう一つは、個人情報への厳正な管理が課題だと思っています。今後、電子決裁やペーパーレスを導入していくと思っておりますので、その中で、これらの課題についても解決していきたいと考えております。

○委員（富田まゆみ君） 今、テレワークのところなんですけど、在宅勤務をしながら、例えば市役所にいる方と遠隔で会議なんかを行うとか、そういうところまでは広がっていないんでしょうか、今の段階で。

○行政課長（高鳥康文君） 民間企業だとそういったこともやっているようなんですけども、現在のところ、システム上そこまでは追いついておりません。

○委員（山本行男君） 関連なんだけれども、実人数8人、この内訳、やっぱり女性の方が多いんですか、やっぱり。

○行政課長（高鳥康文君） 8人のうち男性4人、女性4人です。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと、要はリモートでやるということだと思うんですけども、その辺、制度的には特に問題ないんですか。

○行政課長（高鳥康文君） 基本的に、サーバ内のデータを取り出したりすることはできませんので、データ漏えい等の問題はないと考えております。

○委員（富田まゆみ君） 先ほどの10ページのほうに戻るんですけど、出退勤管理システムを今テスト運用されているということで、実はちょっと、私が帰るたびに、数人の方が、皆さん、こうピッてやっぺらっしやるので、ちょっと感想等を教えていただいたんですよ。そうしたら、そんなに大きくは変わっていないかもしれないけれども、あれを導入することによって、非常に自分自身の意識改革ができたので、無駄になるべくいないようにというようなことでおっしゃっていたので、よく教員のほうがそういったことを、もう去年あたりから導入しているんですけど、それこそ次のページのストレスチェックとかという健康管理にもつながってくるものだと思いますので、全庁的に広がっていけばいいんじゃないかなというふうに感じております。

- 行政課長（高鳥康文君） ありがとうございます。
- 副委員長（寺田幸弘君） 10ページの職員の研修についてでございますが、ことしの新人の研修とか、いろいろ研修で、新しい研修、何か加わったものがありますでしょうか。
- 行政課長（高鳥康文君） 先ほど、特別研修のところでは触れましたけれども、接遇リーダー研修、クレーム対応研修、企業会計が導入されますので公会計制度実務研修、それからタイムマネジメント研修の4つを新たに追加いたします。
- 委員長（二村禮一君） 今課長が言ったクレーム研修って、よくテレビで言われるような、そういうすごい人が出てくるんですか、市役所のほうへ。
- 行政課長（高鳥康文君） 部門によっては、どうしてもそういう人はあると思います。研修のことで少し触れますと、クレーム対応研修は、クレームに対する適切な対処方法を学ぶことが主な目的ですが、もう一つの研修目的は、顧客満足度の向上であり、市民の方に満足していただけるような対応を学ぶための研修です。
- 委員（山本行男君） ちょっと知識がなくて、タイムマネジメントって、どんな練習をやるの。
- 行政課長（高鳥康文君） タイムマネジメント研修は、主幹職を対象に考えております。先ほど働き方改革という話が出ましたけれども、働き方改革をやっていく上では、効率的な事務の執行ができなければいけないので、時間を上手に使って効率的に仕事をやっていく過程をワーク形式で学ぶ研修です。
- 委員（富田まゆみ君） 12ページの先ほどちょっと申しましたストレスチェックのところなんですが、こちらのほうはどんなような形で実施して、これまで例えばこういうことをして、ちょっと精神的に大変になってしまいそうな職員の方が助けられたというのか、そういうふうなところにつながるようにやっていった、今までの実績みたいなものを教えていただけたらと思います。
- 行政課長（高鳥康文君） 非常勤を含む全職員に対して、ストレスチェックを実施しています。アンケート形式で、それぞれの項目をチェックしていき、その分析結果が返ってくるわけですが、デリケートな内容なので、行政課に直接内容は通知されません。高ストレス者については、希望すれば、医師の面談の御案内をしております。今年度の場合は5人が面談されました。
- 委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔管財課、説明 13:53 ～ 14:02 〕

〔質 疑 14:02 ～ 14:05 〕

- 委員長（二村禮一君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いいたします。
なかなか地籍調査事業が進まないというのは、管財課の方は県の補助金を待ってやっているからなかなか進まないというんですけれども、それとも一般財源をもうちょっと入れてやるという、そういうのはないんですか。
- 管財課長（村上将士君） 基本的に、国の補助金、県の補助金をいただく事業をしております。
補助金の内示は、平成30年度は2カ所ついておりますけれども、申請は4カ所をしておりますが、内示率が悪いということで、進捗のほうが進んでいない状況でございます。
- 委員長（二村禮一君） じゃ、なかなか補助金を待っていても進まないから、一般財源を入れて、こうやるというそういうのはないですか、ちょっと聞いているんですが。
- 総務部長（高柳泉君） それも一つの方法だと思いますけれども、補助率が4分の3ということで、非常に高いものですから、やはり補助金のほうを活用させていただいて進めさせていただいて、一般財源はほかの部門で有効に使わせていただきたいと思いますというふうに考えております。
- 委員（山本行男君） 24ページの車の管理のことなんですけれども、今はそういう261台、これ、リースだよという御発言でしたけれども、そのうち79台ぐらいが今回の話で、そのリースの中に、ここでも前お話が出たと思う、あれ、ドライブレコーダーでしたっけ、これはリースのほうで、今度込みでやるということなのかな。
- 管財課長（村上将士君） ドライブレコーダーは、今年度の一般質問等でも出ておりますの

で、早速今年度から設置をしております。リースの契約を待たずに、今年度から随時設置をしております。

○委員（山本行男君） ということは、独自につけているよというわけですね。

○管財課長（村上将士君） そうです。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔市税課、説明 14:06 ～ 14:13 〕

〔質 疑 14:13 ～ 14:15〕

○委員（鈴木久裕君） 28ページの2番なんですけれども、確申のデータ入力業務委託料ですけれども、それから市県民税もそうだと思うんですけれども、直営の臨時職員から委託にすることにより、かなり経費がふえるんですけれども、そのあたり、どういうメリットがあるか、今、どういう問題があって委託にするのか、その辺も含めて教えてください。

○市税課長（村木俊昭君） 業務委託料につきましては、今まで臨時職員が期間的にしていた作業を、人手不足ということもあり、なかなか人員確保ができないということが昨年からございましたので、人材派遣にお願いして派遣をしていただくということになります。

費用につきましては、臨時職員の賃金を削減しまして、その分委託料にほぼ充てているということでございます。

○委員（鈴木久裕君） トータルのコストは変わっていないということなんですか。

○市税課長（村木俊昭君） 申告等データ入力業務委託料につきましては、おおむね、27万円ほどふえておりますが、市県民税データ入力業務委託料を27万円削減していますので、ほぼ同額ということでございます。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔資産税課、説明 14:16 ～ 14:22 〕

〔質 疑 14:22 ～ 14:24 〕

○委員（鈴木久裕君） 家屋評価のタブレットリースの金額には使用するソフトも入っていますか。

○資産税課長（鈴木良康君） リースする3台はソフトも一緒に入っています。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔納税課、説明 14:24 ～ 14:33 〕

〔質 疑 14:33 ～ 14:40 〕

○委員（山本行男君） 納税そのものはよろしいかと思えます。

前回のあそこでも、消費税のときにも絡めて、いろいろとポイントがつきますよという、ここでもそういうちょっと議論があったと思うんですけれども、例えば今、僕枠組みで言われるのは、例えばこれ納税するというのも、今はお金からお金なので何事もないと。だけど、ところによっては納税したらポイントがつくという。これはそういう環境を整える、より納税を身近にということ、やるべき人は当然やっていると思うんです。そんな収納的な効果というのは期待できない一面もあるかも知れませんが、だけれども、今、若者なんかも、ある程度パソコンのところにたけた人が、単なるお金をもっと生かしたいという人が市民の中にたくさん知識がふえているんです。だから、僕は31年度は、そういう調査研究も含めて、今やっているのかわかりませんが、その辺はどうなんですか。

○納税課長（山本浩美君） ポイントの付く関係として、コンビニの収納サービスを利用したス

マホ決済サービスがあります。その中に、前回もお話したと思いますが、種類として2つあります。

1つは「LINE pay」などの電子マネー決済によるもので簡易的に納付できるシステムです。それは確かに若者にとってはいいかもしれませんが、これも前回お話したと思いますが、税目ごと、期別ごとに1回1回やらなければならないという不便さがあります。

そしてもう1つがクレジット収納です。前回、富田委員から御質問があったと思いますが、クレジット収納は自己負担が発生します。要するに、ポイントもつきますが、手数料も発生することになります。手数料は市とクレジット会社との設定によっても変わってきますが、基本的には1万円で100円程度かかることになります。5万円を納付すると500円近くの自己負担が発生することになりますので、なかなか先進地においても利用率が伸びていない状況です。

実際、その利用率が伸びていないのと同時に、収納率にも反映されていないところがありますけれども、今、委員がおっしゃるようにカジュアル的なところもありますので、ぜひ今年も研究をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員（鈴木正治君） 市税と固定資産税の滞納関係ですが、今、それぞれ何件ぐらい滞納があるのかということと、その中で大きな物件というのはどれぐらいの金額になっているのかということと、もう1点、滞納整理機構、これへ回すような予定の物件というのは本当にあるかどうか、その辺伺います。

○納税課長（山本浩美君） 件数といいますか、税目ごとになると何税目もありますし、重複するものもありますので、滞納者数でいいますと、滞納繰越分と、現年度から繰り越してくる分と2つ合わせて算出しますが、大概、滞納繰越分が約4,000人、現年度分も約4,000人で、合わせて約8,000人近くがいることになります。ただ、重複する人を削除しますと約6,000人ではないかと思えます。

それから最高額ですけれども、全税目合わせて法人で一番が約5,000万円です。

○委員（鈴木正治君） それは当然市税と固定資産両方だよな、多分。

○納税課長（山本浩美君） 全税目合わせてです。

個人ですと、最高が約850万円です。ただ、延滞金が入っていませんので、延滞金を入れますと個人で約1,300万円になると思われます。

滞納整理機構の移管の関係ですけれども、滞納整理機構には、ただ単純に高いものを移管するというわけではないものですから、難しいけれども、費用対効果の関係がありますので、難しいけれども徴収できる案件を移管しているということもありますので一概にどれというのは難しいです。

○委員（鈴木正治君） おおむね、そういうのが例えば3件とか、2件や3件なのか、10件ぐらいなのか。

○納税課長（山本浩美君） 件数はここ数年15件毎年移管しております。

○委員（山本行男君） 前回の一般質問でコンビニ交付の、例えば1件二千幾らだったとような気がしたけれども、これは例えば納税、そこを利用すればするほど、これはほかの関係もあるんでしょうけれども、振り込みのほうの関係もあるのかもわからないですけれども、安くはなっていくんですか、これ。要するに利用と供給のバランスがあって、今、二千幾らというのは高い、そんなに1件かかっているのかなと思ったんですけれども。

○企画政策部長（鈴木哲之君） 今、コンビニ交付1件あたり約2,000円の経費がかかります。ただ、交付枚数がふえていけば当然減ります。今後交付枚数がふえていけば、人口で決められている運営負担金とコンビニ事業者に払う部分の取り扱い手数料が軽減されると見込まれるものですから、そうなるのだんだん安くなる、そんな試算を今、しています。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

[休憩 14:40 ~ 14:47]

第2款 総務費

[企画政策課、説明 14:47 ~ 14:54]

[質 疑 14:54 ~ 15:07]

○委員（富田まゆみ君） 33ページの男女共同参画推進費なんですけど、毎週火曜日相談を実施

しているということなのですが、こちらのほうは過年度からの推移はどのくらい相談件数があるんでしょうか。

○企画政策課長（平松克純君） 29年度実績ですと、電話相談が48件、それと面接、実際に来ていただいたの相談が78件になります。例年大体同じぐらいの数字で推移しております。

○委員（富田まゆみ君） すみません、主な例えば内容的なことみたいのは把握されていますか。

○企画政策課長（平松克純君） 内容はいろいろちょっと余り言えないような、多岐にわたることです。

○委員（富田まゆみ君） わかりました。

○副委員長（寺田幸弘君） すみません、34ページの国際交流のところですけども、コーニングは今年高校生が4人しかいなくてということで、残念ながら行けなかったということですけども、来年度に向けて何か方策は考えているんですか。具体的な、もう少し応募しなくちゃ予算を立ててもしょうがないものですから。

○企画政策課長（平松克純君） 本年度、周知がまだ足らなかったこともあったのかなという反省がありますので、来年もうちょっと周知をして、高校生だけじゃなく大学生にも広げて、もっといろんな方に、いろんな学生さんに行っていただくということで人数を集めたいと、そのように思っております。

○副委員長（寺田幸弘君） それでは、具体的な周知ですよ、周知をどのようにしていくかということがやっぱり問題だと思うんです。その辺のことを、例えば中学校、高校、小学校、それだけじゃなくて大学生にも広めていくということは今、伺ったんですけども、そこら辺のことについての方策をよく考えていただきたいと、こんなふうに思います。答えは結構です。

○企画政策課長（平松克純君） 具体的にといいますか、各高校へこちらからも出向いてどんどんお願いする。それとか近隣の大学なんかもありますので、そちらのほうへもぜひお願いしたいということで訪問をさせていただくという予定ではあります。

○委員（草賀章吉君） 33ページの公共施設マネジメントの件で、これは委託をしているところがいろいろとあるので、どういうところに委託をされて、今年度のスケジュール、どの辺まで委託にさせようとしているのか。

○企画政策課長（平松克純君） 31年度につきましては、12月までにある程度方針は出したいという計画であります。その中で、ここに付けていただいた長寿命化計画策定委託料ということで、その中でずっと長く使っていくということで方針が決まった施設について長寿命化計画をまず立てていきたいと、そういうふうに考えております。

○委員（草賀章吉君） これはどういうところに委託するの、専門業者。

○企画政策課長（平松克純君） コンサルタント、専門業者に委託をして、建物を見ていただいてということになろうかと思えます。

○委員（鈴木正治君） じゃ、これ31ページの5つ目の特出しに多文化共生推進プランということで、これは入管法が改正される、今後人がふえるということで、日本人と外国人との共生社会を実現するというので、その実際のあれとしまして34ページの8、ここで外国人の生活支援事業費として454万1,000円が計上されておりますが、これの主なもの委託費というようなことだったんですけども、今後ふえてくるのに対して、市自体ではどういうふうな対応を、どういう窓口でどういう対応をしていくのか、ここら辺の政策面はどういうふうになっているかお伺いします。

○企画政策課長（平松克純君） 今、ここに載せさせていただいている外国人生活支援事業委託料というのは、国際交流センター、NPOをお願いをして、そこへ来ていただいた、来てくれた外国人の方の相談に乗ってもらっているということです。

これから増えると、多分それだけじゃ足りないということになろうかと思えます。今、第2次掛川市多文化共生推進プランということでプランをつくって、28年度から32年度までの5カ年でやっているんですが、まだまだこれがしっかりできていないというところもありますので、市としてはまずこれをしっかりPDCAサイクルを回しまして、まずはこの計画どおり進めるというところで多文化共生、外国人の増加に対して対応していきたいと、そのように考えております。

○委員（鈴木久裕君） 今のと関連しまして、外国人生活支援費というのはあるんですけども、それを本当に受け入れていく地域社会というか自治組織とか、そちらに対する支援費、支援というのが、協働のほうでやるのかもしれないんですけども、そこら辺の連携といいますか、目的は地域共生ということなので、地域社会でいろんな人たちと共生を進めるためのというのが一番目的なので、やっぱり地域社会、自治会とかが余りショックを受けないようなという、

そういう配慮というのはやっぱり必要だと思うんですけども、その辺、自治会担当との連携もうまくして進めているんですか。

○企画政策課長（平松克純君） 実際今、そこへ住まれていても、自治会のお付き合いはされていないという外国人の方がすごく多いということはこちらでもいろいろ聞いていまして、まずそこをどうやってお付き合いしていただくかということを考えなきゃいけないと思っております。

今年度、一般質問の答弁でも申し上げたとおり、東大坂区の御協力を得て、防災訓練へ外国人の方、そこへ住んでいる外国人の方も初めて参加していただいて、そうするとやっぱり話を聞きますと、今まで顔を見たことがあっても全然話したことないだけけれども、話をしてみれば普通の人だよねということで、割に仲よくなったりとかという、これからじゃあ一緒にできるねという話も聞いていますので、そのまずコミュニケーションをどうやってとるかということから始めていきたいというふうに思っております。

○委員（鈴木久裕君） 昔、ブラジルの人が多かった、リーマンショック前は既にそういう状況ができていて、多分自治会の担当と国際交流担当と地域共生の担当も課が同じ課でやっていた、そういう状況ができていたんですけども、ちょっと残念なことに国際交流の担当のほうに共生関係が行っちゃったものだから、少しその辺で後退しちゃったような感じもしているんですけども、今後、自治会のほうとやっていくということですので、それはそれで期待をすとして、ぜひその辺の連携をしっかりとってやっていただきたいなと思います。

○委員（富田まゆみ君） 先ほどの33ページの男女共同参画のところでもう1点ですが、主な予算として大体90万ほど上がっていて、総予算から行くと大体四、五十万あつとあるんですが、そちらのほうで目的、概要に書いてあります地域等への働きかけや研修、講座等を行うということで、場所を設定したところに来ていただくだけなのか、例えば企業とかそういうところに出向いて行って、男女共同参画について周知をすとかという、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○企画政策課長（平松克純君） 来ていただくだけではなくて、委員の方がいらっしゃいますので、その委員の方に、企業とかに出向いていただいて講座等を開いていただくということも計画をしております。

○委員（富田まゆみ君） なかなかその男女共同参画、ワークライフバランスという言葉はいっぱい出ているんですが、浸透していないというのが結構実情みたいな形になってしまっているんで、ぜひ積極的にやっていただいて、それこそ子育てしやすいようなまちにつながると思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員（鈴木久裕君） このところのところにわかに盛り上がっている、にわかというわけではないですけども、松本亀次郎さんの功績をあれにした、改めて中国との交流推進というのについては、当面検討ということなんでしょうけれども、ことしは、それはどこの部署でやりますか。

○企画政策課長（平松克純君） この間も市長が一般質問で答弁させていただいた、まずは松本亀次郎記念館、大東図書館と、それと周恩来鄧穎超記念館との交流からということで、まずそこから検討をしていきたいというふうに考えています。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、基本的には大東図書館が動く。

○企画政策課長（平松克純君） 教育委員会。

○委員（鈴木久裕君） 教育委員会がやっていく仕事という。

○企画政策課長（平松克純君） 当然、こちらも国際交流の担当ですので、一緒にやっていくというイメージになっております。

○委員（山本行男君） 余分なことかもしれないけれども、この間のレセプションで、王館長とか通訳の方が入ってくれて、あの人たちあそこで1泊して、朝早くセントレアから帰ったんだけど、何ですかと聞いたら、あその富士山空港か、あそこから直便がないということで不便ですよと言っていたんですけども、飛んだらそんなこと出てくるはずもないけれども、そういうこともいろいろこれから県のほうへ上げたりしてはいただきたいなと思います。

○企画政策課長（平松克純君） わかりました。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

[シティプロモーション課、説明 15:08 ~ 15:13]

○委員（鈴木正治君） 「あなたの夢、描いたつづきは掛川で」ということでいろいろ進められていまして、その夢の続きを掛川でやっている方が今、大体どれくらいいるかということと、多分夫婦とかいろいろ来られるので何組ぐらいかということと、年齢層がどれくらいの方がということと、もう 1点、今年度、目標としてはどれくらいの人を想定しているのか、移住を、それについてお伺いします。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 総務省が 1月31日発表資料によると、転入超過数は 324人で県内1位だったと一般質問で回答したとおりで、現在、アンケート調査を実施しています。

傾向としまして、日本人は30代から40代にかけて、142人増加しております。また、それとともに10代以下の子供さんがふえているというような状況で、子育て世代になると転入して帰ってくるというような傾向が見られます。

また、外国人につきましては、20歳代が 166人と転入者が多い傾向です。東京での移住相談会などによる県と市の相談対応による移住者件数は、12月現在13世帯39人で、目標は計画では20世帯です。

○委員（鈴木正治君） 転入者はどれくらい。転入、実際に説明を聞いて転入してきた方というのは。おおむね、そちらでつかんでいる数でいいですよ。そんな詳しい数字は別にいらないから。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 転入超過数が 324名です。

○企画政策部長（鈴木哲之君） 13世帯39人です。主には、掛川市外でアパートに住んでいた方がほとんどで、掛川へ来て戸建てに住むという方が多いです。

○委員（富田まゆみ君） 36ページの移住就業支援事業ということで 880万が東京圏からの主にU・I・Jターンをとということだったんですが、具体的にどのような事業をやる予定なのか、ちょっと教えてください。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 東京圏からからのU・I・Jターンの促進と地域の担い手不足の解消ということで、対象は東京圏に連続 5年以上在住して、在住または通勤した人で、移住支援金対象のマッチングサイト掲載企業に就職し、5年間以上在住、就業する意思がある人に支援金を支給するというものです。単身の場合は60万円、世帯の場合は 100万円で、この 4月から 6年間にわたって国の創生事業として行います。

当市は、県の試算によると、年間10人の予定で、単身の場合60万で3件、世帯の場合は 100万円で7件、880万円という試算が出ています。国が 2分の 1、県が 4分の 1、市が 4分の 1ということで、220万円の市の負担となっております。

市のほうの仕事としては、申請の受け付けと、あと毎年の住居、就労状況の確認をしております。途中で中断した場合は返還が生じますので、債権管理を行っていきます。

○委員（草賀章吉君） それは国の制度でできたんですけれども、例えば市で、じゃお試しの制度が、滞在をするようなものをちょっと用意しておくとか、そんなことというのは考えられているんですか。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 今、移住相談会のほかに、既に移住体験、倉真地区まちづくり協議会等と協力したり、また空き家相談のランド・バンクと連携をとったりしていますので、そういった方法も考えていきたいと思っていますし、東京で合同の相談会をやっていますが、それも来年度から掛川市相談会ということで、隔月、東京で開催する予定でありますので、そこでまたPRをしていきたいと思っています。

○委員（草賀章吉君） じゃ、それに対しては市として少し助成とか補助とかというのは用意しているんですか。ただ掛川市やってくれればいいよという話になるんですか、それとも少しこういうことをやっていただきたいということで委託をすとか、補助金を出すとかいう、そういうものにはなっていないんですか。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 移住就業支援金の申請が 9月ぐらいになっていくだろうと言われていきますので、具体的な制度等も検討していきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 上の広報費の関係で、今、外国人はポルトガル語だけ 2,000部ということですが、中国とかさごくふえている状況を見ると、2,000部まではいかないんでしょうけれども、少しほかの言語についてそろそろ考えなきゃいけないのかなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 外国人の傾向も見ながら検討が必要だと思っています。

多言語版のホームページのほうは今 5カ国語版を対応しております、中国語も対応しております。今、アクセスも中国版が 各400件ほどありますので、その辺も含めてまた検討していきたいと思っております。

○委員（鈴木久裕君） シティプロモーションの関係で、逆にどこがやるのかよくわからないんですけれども、ふるさと納税が 7億近くある反面、うちから出ていっている人が 8,000万ぐらいあるということで、本当に掛川が好きかというより目先の商品に目がくらむ人がそれだけいるということで、その人たちをいかに出させないようにするかという、ふるさと納税しないようにするかというか、そういうのはどこら辺なのかわからないんですけれども、それ逆にシティプロモーションというか、ぜひそういう人たちにも掛川市のためにということとやっていたらいいかなと思うんですけれども、そこら辺はどんな対応を考えておられますか。

○企画政策部長（鈴木哲之君） ふるさと納税自体は産業労働政策課でやっていますが、シティプロモーションとしては、まず掛川市のよさであるとか住みよさというところをPRをしていきたい。いろんな盛りだくさんの事業で、掛川が少しずつでも人口がふえてきているというのはシティプロモーションを頑張っている成果ですし、先日の土曜日にやった魅力発見ツアーは、ママバトンというママさんたちのNPOがみずから発信をしてくれて、全国から定員30人のところそれ以上の応募がありました。それをまた逃がさないようにというようお願いもしていますので、このような取り組みが繋がっていけば、また若い方が来てくれると考えています。

○委員（鈴木久裕君） これは税情報だから使えないんですかね。ふるさと納税やった人に、なんでうち以外のところにふるさと納税したのと、そういう今までやった人を。そうやって潰していくというか、そういう。それはどこがやるのかはよくわかりませんが。

○企画政策部長（鈴木哲之君） 参考になる意見として、担当に繋がせていただいて、どんな形ができるか少し考えてみます。

○市長（松井三郎君） やっぱり都市化がどんどん進んでいる。静岡県の中でも浜松、静岡は出ていくほうが多いんです。ですから、いかにやっぱり掛川に愛着をしっかりと持ってくれるという市民をふやしていくということだと思えます。

ただ、商品券のようなものに魅力を感じて、そこにお金をもらうために寄附するという掛川市民はそういう人が多くはないんだろうというふうには思っていますけれども、それでも今 8,000万ぐらいですか、出ていくんですね。

ですから、改めて掛川市民の皆さんには、掛川のすばらしさを情報発信して、そこにある程度このふるさと納税の外からいただいたものを使っていくという、情報発信をしっかりしていかないと、どんどんふえてくる心配もあります。

それで、全部今、インターネットのようなものでどんどんやれるような状況になると、さらに増える可能性があるんで、今言ったようなことと、やっぱりしっかりシティプロモーションをしていくということが大事だというふうに思います。

どこの自治体も、首長が集まるとそういう話をするんです、自分のところを出ていっちゃって、小山町に全部行っちゃうということで、この前、神奈川県との境界線の小田原とかいろいろ話をしていたときに、もう小山町の話ばかりだった。困ると。だから、モラルは制度的に改善はされるでしょうけれども、まだやっぱり 3割ですから、地場産品の本当にいいものをやっぱり情報発信していくということも大事だというふうに思います。今、部長が言ったように、しっかり聞いて対応を考えていきます。

○委員（草賀章吉君） シティプロモーションは大変一生懸命やっていると思うんですけれども、よく前も話題になったふるさと応援隊という、ふるさと応援隊だったかな、県内のかなりたくさんしていて、今全国。これはどこが、ふるさと応援大使か、これはどこがそういうPRをしたりするのかちょっと聞きたいんですが。やろうとしているものは雰囲気あるのかどうか。何か掛川は全然、浜松なんかは結構入っているんですけどね。

○シティプロモーション係長（石山基和君） 地域おこし協力隊という名称でございます。

この近辺では、島田、それから森町で行っております。今、委員さんがおっしゃったとおり浜松市は今 5人ですね、5人の協力隊がおります。島田が 4人、森町が 1人という状況でございます。

今、シティプロモーション課が移住施策という観点で担当をしております。掛川市では今、地域おこし協力隊はございませんが、導入に向けた課題について幾つか出ておまして、明確なミッションが必要であるということ、これは受け入れ地域と、協力隊、それから市です、その 3者がしっかりミッションを確認しながら、総意のもとでこれを進めていくということが一つ。

それから、地域の受け入れ体制の整備というところが非常に大きいというふうに思います。掛川市では、特に原泉地域であるとか倉真地域、このあたりが山間部としてこの地域おこし協力隊に合致するんじゃないかというような話もございますが、地域としてどう受けとめて、市として何を支援をしていくかという整理が必要じゃないかなと思っております。

それから、近隣の島田、森から聞き取りをしましたら、優秀な人材を確保する策などの課題もございましたので、そのような課題を整理していきたいと思っております。

○委員（草賀章吉君）　ということは、これはシティプロモーション課で推進をしていくということで受けたらいいの。御相談はこっちへ来ればいいのね。

○シティプロモーション係長（石山基和君）　はい、そうです。

○委員（草賀章吉君）　わかりました。

○委員長（二村禮一君）　それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔IT政策課、説明 15:32 ～ 15:43 〕

〔質疑 15:43 ～ 15:49 〕

○委員（鈴木久裕君）　40ページですけれども、ネットワークシステムの中で具体的にインシデントというか、そういう危険な状態がもしあったら例をお願いいたします。

○IT政策課長（鈴木英雄君）　以前ある自治体で情報が漏洩したことがありました。このため、セキュリティー強化をしなければならないということで、国はセキュリティー強化に力を入れてきました。掛川市においてはそういったインシデントはございません。

以上です。

○委員（鈴木久裕君）　システムそのものはいろんなところへお願いするようになっていて、クラウドとかへの対応化してるわけですけれども、この経費はどうしてもどんどんふえていく、その辺の節減の方策というか、そこら辺はどういうふうな考え方でいけばいいんですかね。

○IT政策課長（鈴木英雄君）　情報システムに対する期待というか、今後担わなければいけないことというのはどんどんこれからもふえていくということになると思います。そういったものを受け入れるためにも、クラウド化をする必要があります。今までは庁内に高いハードウェアを購入して設置して管理して使うというやり方でしたが、そのハードウェアというのは5年とかで古くなって入れかえなければいけない、また経費がかかりますので、そういったものを圧縮するためにクラウド化というのをまずやらなければいけないということで進めているところです。このクラウド化をすると、データセンターが災害に対応できるようなところに設置されているので、そういった面でもメリットがあると考えております。

○委員（山本行男君）　そのとおりだと思うんですけども、いつも僕、予算を見ると、データの更新でもう500万とか、どんどん際限なくこの世界って、説明聞いていると、なるほどもっともだなと思います。それ以上わからんなど。おっしゃるとおりだとなってしまうんだけど、そののところはどこの自治体も恐らくそうなんでしょうけれども、際限なくどんどん行くという、それでセキュリティーの部分で、それが崩されれば、もっとハードなところをつくらなければいかんという部分、これはその世界だと思うけれども、このところも検討の余地はないのかもわからんけれども、どこかで上限的なそういうのを庁内でも言っていると思うけれども、際限なくどんどん行くのかね。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君）　今までの庁内にサーバーを置いてとなると、新しいシステムをどんどんふやしていくと、それを買ったり、あるいはリースとなればどんどん経費がふえていってしまいます。今IT政策課のほうの試算では、更新のときにまたぐっと経費が上がって、またそこで推移して、またぐっと上がるというのが今までのパターンです。それを何とかしようということでクラウド化を進めています。試算では10億ぐらいの減額になるんですけども、一番クラウド化の大きいところは、外にサーバーとかを持っていき、そこから取ってくるものですから、今の見込みではある程度ふえた後はずっと平行でいくか、ちょっとずつ下がっていくような見込みを立てている。そうすると、全体の経費が圧縮されますので、現時点で考えれば、初期投資とかは必要になりますけれども、予算額が減っていくというふうに今見えています。

- 委員（山本行男君） それでいいかな。クラウドの場所はどこにあるんですか。東京なの。
- IT政策課長（鈴木英雄君） 東京にはたくさんあって、最高ランクのものが東京にあたりします。東京以外にもありますが、場所については、情報セキュリティ上、非公開とされています。
- 委員（山本行男君） シークレットのもあるということですね。はい、結構です。
- 委員（草賀章吉君） そのクラウドセンターと専用回線みたいなもので結ばれるという感じでいいの。だからセキュリティ上は安全だよと。
- IT政策課長（鈴木英雄君） はい、そのとおりで、安全が確保された回線でやり取りすることになります。
- 委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

〔市民課、説明 15:50 ～ 15:50 〕

〔質疑 15:50 ～ 15:56 〕

- 委員（山本行男君） 簡単な質問で申しわけない。41ページのところの31年度の経営方針、窓口業務のさらなる委託の拡大に向け検討を明記してある。今市民課は窓口の余り悪い評判聞かないからいいねと思っているんですね。そこをさらに拡大してというんだと思うんだけど、どこら辺まで拡大のあれを委託に踏み込んで検討しているのか。
- 市民課長（高柳由美君） 現在、証明書の交付、パスポートの受け付け、印鑑登録などを委託しています。拡大をしようとしているのは、転居や転入などの住民異動業務についても委託ができるかと思うので検討しています。
- 委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

〔休憩 15:56 ～ 16:05 〕

第2款 総務費

第6款 農林水産業費

〔生涯学習協働推進課、説明 16:05 ～ 16:12 〕

〔質疑 16:12 ～ 16:23 〕

- 委員（富田まゆみ君） 今の46ページのならここの里のバンガローのことをちょっと教えてください。現在、この5棟あるものは今築年数がどのくらいで、今回の整備をして、どのくらいもつというのか、維持できるというふうに見込んでいるのでしょうか。
- 生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 計画的にならここの里にありますバンガロー、コテージ等を改修するもので、今回の対象のバンガローは昭和56年に建設された5棟になります。耐用年数は新しいものについては大体25年程度の耐用年数というふうに考えております。
- 委員（富田まゆみ君） ちょっとよくわからないんですが、56年に建設したものはもうかなり経過してしまっている。
- 生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） そうですね、13年ほど本来の耐用年数から過ぎておりますが、遅まきながらすみません、整備をさせていただくという形になります。
- 委員（鈴木久裕君） 今に関連して、結構コテージはすごいニーズが高いなと思うんですけども、バンガローって今どうなんですか。その辺のニーズを考えると、コテージというのにしていったほうがいいのか、それともやっぱりバンガローはバンガローのニーズはあるのか、その辺の分析はいかがでしょうか。
- 生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） バンガローとコテージの宿泊数の内訳はすみません、数字として今持っておりませんが、平成30年度の延べ実績で大体全部で4万6,273人、4月から1月の間で宿泊いただいておりますが、民間のプロデュースの方にも入っていただいて、その辺のコテージがいいのか、バンガローがいいのかというところを今検討しながら新しいものというふうに考えておりますので、今後必ずしもバンガローはバンガローで建て直すということではなく、いろんなことを考えながら建てかえをしたいというふうに考えております。
- 委員（山本行男君） バンガローとコテージの違いがよくわからない。調理室、それがつい

ているのがコテージかね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 委員説明のとおり、バンガローは屋根があつて寝泊まりするだけの施設、コテージは調理場とかトイレとか附帯設備がついているという施設になります。

○委員（鈴木久裕君） 43ページで花のリレー・プロジェクトは掛川市は窓口はどこがやっていくのですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 生涯学習協働推進課が窓口となって、地域の方にお願ひしながら事業を推進したいというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） ここで聞かなくていいんだけど、もう大体の計画はできていて、もう来年度は実施という、そういうイメージですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 基本的には天竜浜名湖鉄道と協議をしながら進めるんですが、大体の概要計画はできておりますが、それもまた地域へおろして、再度もんでいただいて実行するという形になります。

○委員（山本行男君） 同じく43ページで、天浜線の1,880万ぐらい増額になっているんです。これはいろいろ今までの施設の古くなったのを手をつけたいねとか、経営面でここが一番下のところに中期計画か、5年という形であるんですけれども、ことしそれをやれば例えば来年はこれ以上に減ると、こういう解釈でいいですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） これは平成31年度から35年度までの5カ年計画というふうになっておりますので、5カ年で県及び周辺市町で14億9,500万円をそれぞれ負担するような形になりますので、既に平成31年度から35年度までの掛川市の負担の計が決まっております。31年度が今3,393万6,000円で、32年度が3,416万という形で、5年間トータルで1億6,744万円を負担するような計画が今既に策定されております。

○委員（山本行男君） 5年間で掛川が負担するぞと。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） はい。

○委員（草賀章吉君） 生活バス路線の件で、勝川さんが御質問されていて、2つほど大変収益で悪いところがあったよね、桜木線と満水線が。あれはどんなふうに考えているんですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 桜木線につきましては、既に地域と、議員さんにもお入りいただいて、路線変更とか時刻の見直しを既に決めまして、ことしの6月17日から見直したバス路線で運行する予定で、その辺で乗降客を稼いで収支率の改善を行いたいというふうに考えております。満水線につきましては、そもそも乗降客が減った理由がHMIさんが独自のシャトルバスをお客様に対して駅から走らせるような形になったので、満水線に乗っていただくお客が減っておりますので、その辺つま恋さんとうまくタッグを組んで共存という形で共同の路線を今提案しているんですが、なかなかいろいろ問題がありますので、いずれにしても、ことしに関しては地域に入っている民間の活力を導入したりして、収支率改善を図りたいというふうに考えております。

○委員（山本行男君） 今課長の言った問題というのはどこら辺にあるの。要するに今つま恋が自主バスでやっておるじゃないですか。それと今路線のあそこがかなり低かったね、満水は。僕の考えは単純なのかもしれないけれども、それじゃ、こっちやめてつま恋さんをお願いすればいいじゃないかと僕は思うんだけど、そうはならないところもあるわけでしょう。その問題というのは何ですかと。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） やはり21世紀の丘公園へ遊びに行っていらっしゃるお子さん連れのお母様方が使っていらっしゃる方が、人数は少ないんですがいらっしゃるので、その辺いきなりやめるとかという話では、その辺の対応をしながら、理解を得ながら廃止するにもそんな形でしたいなと考えています。

○委員（山本行男君） 22世紀の丘は前からだと思うよ。使われているのは中にはおるんでしょうけれども、そここのところを考えていけば、本当に少人数のためにそれだけのお金でという部分が当然あるでしょうね、御存じだと思うけれども。そこはご批判覚悟である程度はやる必要があるんじゃないかなと思いますけれどもね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） おっしゃるとおりだと思いますので、その辺も踏まえながら今後の対応を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

第10款 教育費

[文化振興課、説明 16:24 ~ 16:34]

[質 疑 16:34 ~ 16:46]

○委員（鈴木久裕君） お城の管理の中で防虫防鼠はどんなことを今やっているんですか、虫とかネズミとか。

○文化振興課長（大井敏行君） 主にはシロアリになります。本年度は、竹の丸の番屋と門について実施しました。平成31年度は、掛川城御殿と竹の丸本宅を実施します。

○委員（鈴木久裕君） 別件ですけれども、51ページで文化ホール使用料と生涯学習センターと美感ホール、それぞれ大体総額はどの程度の費用か。

○委員長（二村禮一君） 指定管理料。

○委員（鈴木久裕君） それと管理運営費。

○文化振興課長（大井敏行君） 指定管理業務委託料につきましては、シオーネにつきましては1億1,962万8,000円、生涯学習センターにつきましては5,830万9,000円、美感ホールにつきましては760万円という内訳になります。詳細につきましては、後ほど資料で提出します。

○委員（富田まゆみ君） 細かいことは後で出させていただくにして、51ページのこの3館に対して1億8,900万何がしが委託でかかっているわけですよ。それで、この1年間の猶予をもって公社の意識改革と自立を促して体制の強化をというところになるんですが、これまでずっと長い期間そちらに委託しながらやってきている中で、なかなかそこでずっと常勤でいらっしゃる方たちのいわゆる手だけではできないということがかなりあって、結構私の知り合いもそちらのほうから委託を受けて仕事をしている方々もいらっしゃるんですよ。そうやって考えると、結局委託だけみたいな形になってくるので、例えばあとこの1年をかけてどの程度までというのか、見込みとして自立だとか意識改革ができるということを踏んでいらっしゃるのか教えていただけたらお願いします。

○文化振興課長（大井敏行君） 公社自体は掛川市の文化振興計画上、文化協会等も含めまして推進主体という形になっております。それで、振興公社の指定管理につきましては1年延長させていただきました。それから、先ほども説明しましたが、2つの美術館が来年度末をもって指定管理が切れるという中で、前回の委員会でもたしか出たと思いますけれども、振興公社は市の100%出資の団体であるというようなことで、身分的なものもしっかり考えていかなくてはいけない。先ほど来年度1年かけてというふうに言いましたけれども、なるべく早い段階で、方向性を定めて、議会に説明させていただきたいと思っています。

○委員（鈴木正治君） 我々ちょっとわかりにくいところがあるんですけども、現在の中で振興公社が抱えていることはどういう点が問題であって、どういう点を改善する。それから指定管理についてもほかにも検討するのか、そこら辺はどういうふうになっている。

○文化振興課長（大井敏行君） 今の段階で細かいことにつきましては申し上げられませんが、ただ、今までの行革審ですとか監査の指摘では、やはり人件費がかなり高いということ、それから、貸し館業務に比重が置かれざるがためであって、ソフトがなかなか充実してないというような問題点もあります。今公社は独自に今後の目指す姿というものを策定し、意識改革を図り、また、いろいろな勉強会も含めてやっていただいております。そういったところも加味しながら、今後の指定管理につきましては、いろいろな案を出しながら、今内部で検討させていただいているという状況です。

○委員（鈴木正治君） わかりました。

○委員長（二村禮一君） 掛川の茶エンナーレの件ですけれども、これはやっていただいたんですけども、掛川全体で余りにも広過ぎてしまって、いろいろな場所に行くのに時間がかかり過ぎて、今回もう少しコンパクトなそういう設計にできるかその点伺いたいんですけども。

○文化振興課長（大井敏行君） 確かにそういった御意見もいただきました。ただ、掛川市全体というようなことを考えると、やはり北と南と町なかといった構成がいいのかなという意見もありますし、今後、何回か続けていく中で、町なかでやったら今度は北でやって、南でやるという手法もあるというような御意見もいただいております。現在、実行委員会とプロジェクト委員会を立ち上げておりますので、今後、この会議の中で決めていきたいと思っています。

○委員長（二村禮一君） もう一ついい。作品を1カ月ぐらい飾っていただいて、後で持ってってしまうもので、そこらを何かこちらのほうへ置いておいて、年間に観光に利用するという、そういう方法ができるのか。

○文化振興課長（大井敏行君） 前回やった茶エンナーレの作品については、全て持ち帰り、そこに置かなかったというのが実情だと思います。これは、当初の契約の段階で作品をどうす

るかを決めておくことも必要と思いますので、第2回につきましては、そういったことも加味しながら検討していきます。

○委員（鈴木久裕君） 今お話あった、蛇足になってはいけないけれども、アーティストの人からは、最後の例えば競売とかオークションとか、そういった機会を持ってもらえるとうれしいとか、そういう声がありましたので、地域へ残すというのと、御本人のね。そういう方向も含めて御検討いただければなと思ひまして。

○文化振興課長（大井敏行君） わかりました。

○委員（富田まゆみ君） 去年でしたか、原泉のほうで行われたイベントのような形で茶エンナーレがつながっていけば、本当に茶エンナーレを実施したところがいろんなところで種まきができたといいふうに感じ取れるので、そのような形で何かつながっていくような方向性をできるだけ種まきしていただけるようにやっていただきたいというふうに考えております。

○文化振興課長（大井敏行君） ありがとうございます。まさしく原泉で実施していただいている事業が理想と考えています。最初は市が仕掛けたものに手を挙げていただいて、最初の仕掛けは市が行いますが、それをきっかけとして、地域に根づいて、例えば空き家対策だったり観光事業だったり、いろいろなものに結びついていくというのが理想の姿かなと思っています。原泉を理想型として、今後の仕掛けをしていきたいと考えております。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第10款 教育費

〔スポーツ振興課、説明 16:47 ～ 16:54 〕

〔質 疑 16:54 ～ 17:04 〕

○委員長（二村禮一君） ラグビーワールドカップのチケットの売れぐあいとかそういうのは、どの程度なんですか。それはこっちなんですか、それとも観光。

○スポーツ振興課長（山梨 実君） 所管はうちのほうになりますが、組織委員会で公表していませんので、正確な数字はつかめていませんが、チケットを国内で売っている分と海外で売っている分が半々だとしたときに、国内分は結構売れていると聞いています。日本戦は今、売り切れの状態、今買えない状態ですが、5月からまた販売のタイミングがありまして、そのチケットはまだ残してあるように聞いています。あとは海外で売った分が、どこかのタイミングで売れ残った分が日本へ返ってくると、またそれを販売すると聞いています。

○委員長（二村禮一君） もうちょっと簡単に買える方法はないのかね。複雑すぎちゃって。

○スポーツ振興課長（山梨 実君） そういう御要望をたくさんいただいております、我々も県、あるいは組織委員会のほうにそういう要望をしています。

一番買にくいのが団体で買う場合です。県のほうで今、バスで行く場合のバスの補助金制度というのを作ったのですが、チケットは相変わらず個人で買ってくださいます。チケットは個人で買うけれども、バスでみんなで行くのだったらバス代の半額補助しますという制度があって、だったら、チケットも一緒に売ればいいじゃないかってことになっているんですが、そういうことができないと。非常に権利関係が複雑になっていまして、団体販売はJTBが一括で権利を持っていて、県とか公共とか、そういった部分では手が出せないというような状況になっています。

ただ1点、学校の授業の一環として行くというものに関しては、団体販売を認めていただいております、静岡県でもそういった取り組みをするようになっていまして。

○副委員長（寺田幸弘君） 52ページのスポーツの推進委員の活動についてでございますが、具体的にはどんなふうな、これではうまく見えない部分があるものですか、どんなふうな形で推進の活動の指導をしているというか。

○スポーツ振興課長（山梨実君） 大きく3点ありますが、1つはニュースポーツ教室を定期的に開催しています。北はあいりーな、南はしーすぽを会場に、ラケットテニスというスポンジのボールを使った誰でもできるスポーツ教室を毎月開催しています。

それから、健康講座といひまして、推進員の中に全体の先生がいらっしゃるものから、体のバランスを整えるような健康講座を掛川、大東、大須賀の3会場で行っています。

一番大きなものは、地区とか団体の要請をいただきまして、指導員を派遣して、いろいろなスポーツをやるような講座をやっております、年間50回以上、講師として派遣してスポーツの推進を図っております。

○委員（鈴木久裕君） 関連してというか、地域のスポーツを今やっている人は、結構チームできましたよで一生懸命やって、楽しくやっている人たち、結構もう高齢化して、次の人入ってこないとか、そういう傾向あるんですけども、こういう新しいスポーツの普及ということと同時に、そういう輪を広げるような推進活動というか、その辺の工夫も何かしてあげなきゃいけないのかななんて思ったんですけども、何かいい策というか、対策等は考えておられますか。

○スポーツ振興課長（山梨実君） まさに、委員さんがおっしゃったところが一番の課題で、やる方は非常にスポーツを熱心にやられていて、やらない人はやらない。特に若い人の参加が悪い。子育て中だということもあるとは思いますが、そこら辺の世代の方が参加しないのが非常に問題になっています。

正直なところを言いますと、いい手だてがなく、お達者市民推進プロジェクトのほうにも、我々も参加させていただいて、意見交換をしていく中で、そういったところを何か取り組めないかということでお話はさせていただいています。やはり人づくりというか、顔つなぎとか、そういったところからちゃんとやっていかないと、なかなか普及は難しいね、というような話が出てはいるんですが、いまのところ、具体的な施策としてはないものですから、そこを重点的にやっていきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕君） わかりました。お願いします。

○委員（富田まゆみ君） あわせて、同じところなんですけれども、昨年6月にスポーツのことをちょっと一般質問させていただいたときにも、多分同じことを申し上げたんですが、ここで開催しているこの健康講座、先ほど2点目の全体の先生がやっていらっしゃるって、そちらを私も実際にやって、それから、健康長寿課がやっている大人のスポーツテストも参加してきましたので、健康長寿課がやっているほうが多分、私は年寄り向けなんだろうなと思ったら、よっぽどそっちのほうがすごく動きがあって、それで、最初に紹介されたときに、スポーツ振興課がやっているから、こっちがよりアクティブなんだということを聞いて、結構覚悟して行ったんですが、スポーツ振興課のほうが椅子に座ってやっている体操で、全く真逆だったんですね。だから、その辺もやっぱりちょっと整理をして、上手に市民の皆さんを取り込んで、お互いに、先ほど、市民団体への講師派遣も50回以上されているということですので上手に、あと、ネーミングも、大人のスポーツテストという名前に結構魅力を感じて参加されている方が30人ぐらいいましたので、その辺も上手にやっていると、参加者がふえてくるのではないかなというふうに感じました。

○スポーツ振興課長（山梨実君） ありがとうございます。

スポーツ推進委員は、うちの所管ですが、活動の中で、例えば健康づくり課でやっている事業にスタッフとして関わっていたりする部分もあったり、フレキシブルにお互いにやっている部分はありますので、ちょっと市民の方からするとわかりにくいという部分はあるのかもしれませんが。前回の質問のときもお話させていただきましたが、いろんなチャンネルで参加しやすいところをつくっていると御理解いただければ嬉しいです。

○委員（富田まゆみ君） 53ページの海洋性スポーツのところ、SUPの全国大会の誘致ということで、昨年も掛川SUP大会というふうなネーミングをさせていただいて、かなり多くの、それこそ沖縄から、結構北のほうの方まで、たくさんの方が参加してくださっていて、私もすごく魅力を感じたので、その後の体験会にも参加させてもらったんですよ。私みたいな運動神経が鈍くても乗れるという、すごい楽しさがあったので、この前後で何か体験できるようなものを、なるべく近い日にセッティングして市民に広げていくと、さらに盛り上がるというのと、もう一つは、海のほうでやりますので、あちらで何かイベントがあるとき、例えば日程が近いところでやれば、全国から来た方が大東方面とか大須賀方面を知っていただく一つにもなるのではないかなというふうに思いましたので、もちろん主催される側の日程も思いますが、もし参考にしていただけたらと思います。

○スポーツ振興課長（山梨実君） ありがとうございます。

SUPをやる方は非常に協力的な姿勢で来ていただいているので、相談させていただいて、うまく日程調整等できれば、いろんなイベントと絡めてやれるようにしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

〔観光交流課、説明 17:04 ～ 17:11 〕

〔質 疑 17:11 ～ 17:16 〕

○委員長（二村禮一君） 粟ヶ岳のテラスが 5月か 6月にできるんですけれども、ちょっとあそこ車で行くとなかなか大変だから、観光交流課としては、あそこは皆さんに歩いて登ってもらうような計画なのか、それとも車で行くのかと、その点についてはどう考えているのか伺いたい。

○観光交流課長（杉村正之君） おっしゃるとおりでございます、もちろん、土木課や維持管理課とも協議をしながら、少しでも現状の道路が通りやすくなるような形ではお願いしてはいますが、やはり下のいっぷく処から上の頂上まで 4キロぐらいの上り坂が続くという中で、なかなか、どこでもすれ違えるようにするというのは、なかなか困難ですので、当課とするとハイキングコース等がありますので、それを積極的にPRしていきながら、いっぷく処で車をとめていただいて、ぜひ歩いて上がっていただきたいということと、体力に余裕のある方は、そのまま例えば倉真へとか、栗本へ抜けていただきたい。

昨年、倉真のまちづくり協議会も、自分たちの手でハイキングコースも整備して、パンフレットもつくって、看板もつくっていただいていますので、ぜひとも東山から上がっていただけじゃなくて、そこからさらに倉真、栗本のほうに回っていただけるように仕掛けをして積極的にPRしていきたいと思っています。

○委員（草賀章吉君） 関連して、予算上じゃ全然出てこないけれども、5月にオープンして、イベントとか、案内看板とか、いろいろなことが想定されるんだろうけれども、予算上じゃ全然出てこないだけけれども、どんなふうに見ているんですか。

○観光交流課長（杉村正之君） 実は、来年当初予算にも粟ヶ岳の整備費は上げていたんですけれども、やはりオープン時期にはある程度施設固めはしておきたいということで、急遽11月補正でお願いしたものですから、来年度分を前倒ししてやらせていただいたということで建物やその周辺の整備、さらには案内看板等までは何とかオープンまでには、万全ではないかもしれませんが、対応したいと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 関連してですけれども、倉真のところは非常に、皆さんの案内看板までしっかり、道標もやってあるんですけれども、南平から茶草場をおりて、それで栗本へ行く道は割と看板とかもなく、もし、そういう幾つかのルートも、もちろん栗本の皆さんに頑張ってもらえばということもありますけれども、その辺の啓発も含めて支援をお願いしたい。

○観光交流課長（杉村正之君） 粟ヶ岳は山頂の休憩所の整備だけではなくて、それを拠点として東山、倉真、栗本と、それぞれの地区が全部接していますので、それぞれの地区でうまくあの施設を利用してもらうようなことで進めてもらって、そのためにも、この休憩所をつくる前、2年前にその関係地区の方と協議をしながら、こういう整備をしていきたいと思います。ですので、休憩所が一息ついた段階で、次の手として、それぞれ地区の皆さんとこれからこの施設を利用してもらうために何ができるかというのは、一緒に協議して進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（二村禮一君） それでは、質疑を終了いたします。

第2款 総務費

第9款 消防費

〔危機管理課、説明 17:16 ～ 17:25 〕

〔質 疑 17:25 ～ 17:28 〕

○委員（草賀章吉君） 60ページの街頭防犯カメラ設置費、これは多分街なかなんだと思うんですが、どんなところを対象につけていくんですか。

○危機管理課長（浦野正守君） まだ正確には、設置場所は今後検討しますが、市街地で交流される人口が多いところを集中的にやっていきたいと思っています。

○委員（草賀章吉君） 聞いた話で申しわけないけれども、駅前のウィタスの横に、タクシーの待合室あるじゃないですか、タクシー待つところ。あの辺が、夜になると酒飲み客がたまるというのか、うろちょろして、タクシーを待っているのかわからないけれども、そこで用を足

しちやったりとかいうようなことが起こっていると、ちょっとあの辺くらいのもという話があったので、ちょっと耳に入れておきたいなと思って。あの辺ちょっと暗いらしいんですよ。

○危機管理課長（浦野正守君） また設置する場合には現地調査をさせていただきますけれども、今言ったウィタスの周辺等は候補として見させていただきたいと。

○委員長（二村禮一君） 質疑を終了いたします。

○二村禮一委員長
本日はこれにて延会とする。

延 会 17:28

7-2 会議の概要

平成31年3月12日（火）午前9時28分から、第3委員会室において全委員出席のもと再開。

3) 付託案件審査

第2款 総務費

〔出納局、説明 9:29 ~ 9:33 〕

〔質 疑 9:33 ~ 9:41 〕

- 委員長（二村禮一君） ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いいたします。
- 委員（富田まゆみ君） 先ほど歳入のところの御説明で、CDの売り上げなどということで御説明があったんですが、どのぐらい今までCDの売り上げ等があるんでしょうか。
- 会計管理者（久野文義君） 掛川市歌のCDなんですが、年に数枚程度ということでございます。
- 委員（富田まゆみ君） でも、売り上げがあるということですね。
- 会計管理者（久野文義君） 少々でございますが、ございます。
- 委員（山本行男君） 絡んだ方からお電話、話で、著作権のいろいろ関係があって、DVDの映像つきなのかな、ちょっとわからないですけれども、なかなか販売ができないというようなお話を聞いたんですけれども、あれは歌ったのはサーカスか何かでしたっけ。
- 会計管理者（久野文義君） そうです。
- 委員（山本行男君） そのいろいろ絡みがあって、著作権がね、なかなか売れないというか、そこがちょっと壁になっているというお話を聞いたんですけれども、実際はどうなんですか。
- 会計管理者（久野文義君） 年に数枚ということなものですから、販売しているところは企画政策課で販売をさせていただいているんですが、詳しい内容は企画政策課長、わかりませんか。私は、数枚程度売れているということしか把握していないものですから、申しわけありません。
- 理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） すみません、早速確認して。
- 委員長（二村禮一君） 私から、指定金融機関の管理監督と書いてあるんですけれども、これはどういうことを金融機関にやっているんですか。
- 会計管理者（久野文義君） 年間、規則に基づいて検査をさせていただいています。現地検査をさせていただいて、いろいろな出納簿とかそれからいろいろな書類のチェックをさせていただいております。それで、気づいた点があれば指導させていただくということです。
- 委員長（二村禮一君） 例えば出納のほうで指定銀行を決めるんですか。
- 会計管理者（久野文義君） 今までずっとスルガ銀行でやっておりましたが、何年前でしたか、2年前に見直しをしまして、手を挙げていただいて、そこで委員会の中で決定していくということでやりましたが、前回も手を挙げていただいたのは静岡銀行さんとスルガ銀行さん2行でした。その中で審査をさせていただいて、最終的にスルガ銀行になったということでございます。
- 委員長（二村禮一君） もう一つ、続けて、掛川市は、地元の掛信さんに大変お世話になっているので、そういうことはある程度頭の中に入れてやるということは全くないですか。
- 会計管理者（久野文義君） 前回も応募いただきたいということでお願いをしたんですが、掛信さんは辞退をされたということでございます。
- 委員（鈴木正治君） それでは、関連して、せっかく出たんで、それは要するに指定金融機関の派出所、この1階に出していますよね、スルガが。あれは、今、補助としてここでいくと218万ですか、出していますよね。実際はあそこの運営費というのはどれくらいかかっているんですか、想像でいいんですけれども、その全額これで賄えるわけじゃないと思うんです。その辺はどれくらい、その見込みとしてはかかっているんですか。
- 会計管理者（久野文義君） 人件費のみななのですが、大体1人200万円くらいかなというような、1人200万円、2人で400万円。
- 委員（鈴木正治君） 半分ぐらいをこれで出している。
- 会計管理者（久野文義君） はい。あとは、スルガ銀行さんで持っていていただいております。
- 委員（鈴木久裕君） 請求書、市の所定の請求書売り払い収入5万5,000円と、これは何冊ぐらいでしたか。

- 会計管理者（久野文義君） 1冊 510円なものですから、月に大体 9冊掛ける12カ月ということでございます。
- 委員（鈴木久裕君） 市の所定の請求書でどういう意義があるかという、後の入力とか担当課が支払いをして、請求書が来て、その入力とか、あと後ろに流していく、それをやりやすくするために下にいろいろな独自の形式がありますよね。それ普通の各会社ごとの領収書だと、また改めて手間がかかるということで、請求書を推奨してやっているということであれば、今回から全部行政課のところを一括処理になるじゃないですか。そうすると担当課の処理というのは、またなかなか大変になってくるんで、これ 5万 5,000というか、コストがどのぐらいかかっているかわかりませんが、なるべく多くの業者さんにこの請求書を採用してもらうということであれば、ただで配ってでも、後の処理を円滑にやるということを考えると、そういう考え方もあるんじゃないかなと思うんですけども、昔は配っていましたが、その辺はどうでしょうか。
- 会計管理者（久野文義君） おっしゃるとおりで、そういうふうにしてもいいかなという考えはあるんですが、ちょっと検討させていただきたいと思います。
- 委員（鈴木久裕君） これをぜひ、今年、事務処理変えてどういうことになるかというのが推移も見つつかということになるんでしょうけれども、バックヤードの手間がかかるとなれば、本当に検討に値すると思うんで、よろしくをお願いします。
- 委員長（二村禮一君） これで質疑を終了いたします。

第2款 総務費

[監査委員事務局、説明 9:41 ~ 9:43]

[質 疑 9:43 ~ 9:44]

- 委員長（二村禮一君） ただいまの監査委員事務局からの説明に対する質疑をお願いいたします。
- 委員（山本行男君） 予算ではなくて、前、よく抜き打ち的にやっていたじゃないですか。あれは今でも継続でやっているんですか。
- 監査委員事務局長（赤堀賢司君） 抜き打ちといたしましては、つり銭の審査につきまして、予告せずに確認をしております。
- 委員長（二村禮一君） これで質疑を終了いたします。

第9款 消防費

[消防総務課、説明 9:44 ~ 9:50]

[質 疑 9:50 ~ 10:06]

- 委員（草賀章吉君） この高規格救急車というのは、これだけで今 7,500万円未満ね、これは 2で、2台ですよ。全く同じか。今までのものというのはどうなるのか、誰か下請、誰かがどこかで売るという話なのか。
- 消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 中東遠の総合医療センターのほうに払い下げ。
- 委員（草賀章吉君） 売れる。
- 消防次長兼消防総務課長（大石和博君） いや。
- 委員（草賀章吉君） ただ。
- 消防次長兼消防総務課長（大石和博君） ただです。無償譲渡です。
- 委員（草賀章吉君） 2台。
- 消防長（白畑喜久雄君） 今年度も1台、救急車の更新をしまして、中東遠総合医療センターにある救急車も相当古いものですから、今年度も向こうに譲渡します。これからは、年々うちのほうが更新するたびに、随時入れかえるという向こうの方針があります。ですので、来年2台かえますので、そのうちの1台は、ただもう全く廃止にしちゃうのかはまだ決まっています。
- 副委員長（寺田幸弘君） すみません、68ページの職員の研修費の件ですけども、いろいろな資格をとるというのは当然のことだと思うんですけども、この辺の例えば大型の免許と

か小型とか、必要な免許の取得とか講習会がありますね。特に免許に関しては、年間どれぐらいの実績があるのかとか、あるいはどのような、昨年度実績のそんなことがわかりましたら教えてください。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 職員、大型免許をとれる年数も免許取ってから決まっているものですから、基本的には消防車は全て大型になっているものですから、その年齢に該当した者を順次、市のほうから1人10万円の補助金を出して、取るには30万円から40万円かかるものですから、残りは自分で当然出すんですけれども、そういったもので大型免許を取ってもらったりとか、あと、南消防署のほうには海も抱えている、河川も抱えているということで、小型船舶の免許も必要だよということで、その係には1名ずつ欲しいということで、毎年1名を取りに行かせています。金額的にはほとんど毎年同じ金額ですけれども、大体移動式クレーンも毎年2名から3名ずつぐらい派遣をしています。これは掛川の自動車学校で取得しています。

○副委員長（寺田幸弘君） わかりました。

委員（鈴木久裕君） 今の研修に関連して、今度、消防団員の分ですけれども、車の免許にかかわって大きい消防署には普通の免許じゃ運転できないというのがありましたけれども、その辺の免許を取得するのはこの中には、この中というか、別の項目では入っているのでしょうか。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 近隣の事業を参考にしながら、来年度、31年度ですけれども、要綱を作成した中で、その次の年くらいから予算要望した中で免許を取ってもらっていくというふうに考えています。今のところ、年齢的にもすぐ必要になる、乗れないという団員が該当者がいないということもありますものですから、入ってくるのにあわせてお願いしていくという考えでございます。

○委員（鈴木久裕君） 先ほどの救急車の払い下げのことですけれども、内輪のあれだから、いいといえいいいんでしょうけれども、中東遠から搬送依頼で、今、消防署のほうでというか、よその病院へ搬送をしてあげている例があるかと思えますけれども、こういうのはこれではなくなりますか。この消防車の用途はなくなってしまおうか。

○消防長（白畑喜久雄君） 病院に譲渡した車両で運ぶというのは、余り緊急性がないとか、そういった患者さんであって、これはまさに緊急的な処置が必要だという場合には、うちのほうの救急車が救急出動してサイレンを鳴らしながら運ぶという、それはもう変わりません。あと、病院にある救急車は、あとヘリポートから、あそこにあるヘリポートから救急救命センターまで搬送とかにも使っています。

○委員（草賀章吉君） 70ページの中東遠消防指令センターの部分なんですけれども、これは今、掛川市の消防からも6名行っている。そうすると、この4,000万円の負担金は、これは運営に対する負担金であって、6名の人件費は全くこっちで持っているんだよね。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） そのとおりです。

○委員（山本行男君） 今、中東遠で指令のあれをやっているんですけれども、これをもうちょっと広げて西部圏という話をちらっと聞いたことがあるんですけれども、そこら辺の話は今進めているんですか。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 西部管内の消防長会という会があるんですけれども、今年度、その会議の中で検討会を設けまして1年間検討をしました。一応浜松にお願いをして広くという考えで言ったんですけれども、まだ結果がなかなか得られないということで、引き続き継続で来年度もこの検討をしていくというふうになっています。

○委員（山本行男君） これもちょっと予算に関係ないかもしれませんが、今、地域地域の団体で訓練を区長さんと私の目の前で披露してやるじゃないですか。あれは30年、ことしだよ、去年やった。あつという間に終わっちゃったんですね。何でこんなに早く終わっちゃったのかといたら、地域の人がうるさいというような苦情がすごくあって、僕が1期目入ったときは、そこはすごくやっていたんですね。話を聞けば聞くほど、何か団の人がかわいそうで、士気がどんどん下がっちゃっているんじゃないかなとすごく心配するんです。抜き打ち検査のときも、これは総務省の関係もあるのかもわからない、もう本番さながらじゃないじゃないですか。普通のようにすっと来て、そのままホースをこうやってやるだけという、いわゆるサイレン鳴らして来たり、その緊張感の部分とかいろいろあると思うんですけれども、それで訓練になるのかな。地域の皆さんの声というのは確かにわからんでもないですけれども、だけれども、何のための訓練なのかなと僕は思うんですけれども、そこら辺はどうなんですか。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） サイレンもやっぱり鳴らして、実際の訓練をやるのが一番いいというのは理解しているんですけれども、ちょっと警察のほうから、訓練でサイレンを鳴らして走るというのはどんなものかということで、去年、おととしぐらい、たまたま

非常呼集のときに警察の前をサイレン鳴らして赤信号で通過して、交通課長が見ていらして、それで何でこれをやっていると苦情をもらいまして、もう県からもお願いをしたり、もう何回も警察へ行ってお願いをしたんですけれども、やっぱりなかなか団員も特に緊急車両を運転するという事は少ないものですから、これも訓練の一つでということをお願いしたんですけれども、道路交通法上、これはだめだと。一応警察庁のほうまで確認してもらって、やはりこれはだめだよということになってしまったものですから、その近くに行って鳴らして行くのならいいけれども、やっぱり信号無視して行くというのは、見つけたら切符切るよとはっきり言われたものですから、そこでちょっと去年、おとしぐらい、そんなぐあい。

○委員（山本行男君） あと、訓練の様で最近すごく簡素化されちゃって、それは地域住民がやかましいという声があって、そういう声をどこまで聞いていいのかなと僕は思うんですけれども、そこら辺の点はどうですか。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 例年 4月の頭から訓練が新入団員に向けて始まるんですけれども、近所からのクレームとか、あと、やはり早朝訓練、夜間訓練というのが結構あるというので、その入った団員の家族からも相当やっぱりクレームがありまして、それよりもうちとしては、実践に即した訓練のほうがいいでしょうということで、消防職員と一緒に実践訓練に重きを置いて、なるべくその規律とか操法というのは本当に基本的なものができれば、火災には消せるでしょうということで、極力減らしてもらっているというのが現状です。

○委員（富田まゆみ君） 市民の安心・安全を守ってもらっているのに、その市民から苦情が出ているというのはちょっと、私たちの地域では全く苦情なんかなくて、本当にありがとうございますという感じですので、もうそのことを聞いて今とても驚いたんですが、その辺を例えば区長会とかを通して、もうちょっと市民に周知して協力を得られるような体制づくりをしていかなければいけないんじゃないかなというふうに感じました。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） いろいろな考えもあるもんですから難しいんですけれども、区長さんからもクレームをもらったりもするもんですから、なかなかいろいろところで協力していただいて、団員の確保の関係もあるものですから、いろいろお願いして、なるべく負担も軽くしてやりながら、入りやすく活動しやすいというふうなことを先に考えて今やっているものですから。

○消防長（白畑喜久雄君） 確かに見た目には、早朝とか夜間の訓練がなくなって大丈夫かというふうに思われる、昔を知っている方はそういうふうに思うかもしれませんが、実際やっている消防団員とか、その家族の方は非常に負担が多かった。だけれども、操法をやったら、本当に災害のときに対応できるかという、それはあくまで操法であって、実際の災害のときの活動とはちょっと一部違っているというふうに、もう掛川市では方針を変えて、本当の実践的な市民が求める活動をしようということで、今、ちょうど過渡期に来ていますので、そういった目で地区の区長さんも市民の方も防災訓練だとか、本当に火災だとか台風のときに、消防団を頼りにしていただく、そういう今消防団づくりをやっていますので、今ちょうどそういう過渡期というか、変革期。

○委員（富田まゆみ君） 69ページの上段のところ、救急講習会開催のところ、講師謝礼等が出ているんですが、これは f. a. n. の活動とかのということですね。f. a. n. のほうの総会とかに出て、その実績とかを教えていただいたときに、年間に消防署もそうですし、それから学校とか、それから子育て支援センター、幼稚園など、年間に物すごい数の講師という形でやってくださっているの、もうちょっと、もう来年はここに出ているんですが、もうちょっと実際に即したと予算づけというのを考えてあげないと、かなり本当に負担になっている中でも市民のためにということで頑張っていたらいいので、ちょっとそういうふうに感じます。

○消防長（白畑喜久雄君） うちのほうは、普通救命講師を出すと、救急の関係で一緒にやらせていただいています。一方、今言われたように、学校の関係とかの子供さんを持っているやはりお母さんを対象とか、いろいろな活動をされているので、そこは消防と健康福祉部とかと連携して相談をして、また f. a. n. も含めて話をした中で、この程度のお礼、支援というか謝礼でやらせていただくという打ち合わせをして進めています。

○委員（山本行男君） 救急車の件で、鈴木さんも所属しているんですけれども、中東遠の一部事務組合の、救急車のさっきの高齢化が来たとか云々でふえている。この使われ方、実際にタクシーがわりに使っているような状況の人も見受けられるという話も聞くし、ここの線引きは、消防署に関しては、通報が来れば対応しなければならないというのはありますね。だから、ここのところを逆手にとっている人もいるわけですよ、実際。ここのところをやったり何らかの検討が必要じゃないのかな、今後と思うんです。そこら辺はどうですか。

○消防長（白畑喜久雄君） 中東遠総合医療センターは救急救命センターでして、やはりその先生もそういったコンビニ受診というか、必要のない患者さんを受けないよ、我々救急隊は現場に行って、その状態を病院に電話をして、こういう処置をして運びなさいとか、そういう指示をもらってやっています。その中で、バイタルをはかって連絡したときに、もうこの患者さんは家族の車で来てください、タクシーで来てくださいというふうに言われますので、1割まではいっていないんですけれども、そういった医師の指示のもとに自分で行っていただくケースもあるし、徐々に今、東京消防庁などはそういったマニュアルをつくっていて、こういう患者さんは、もう救急搬送該当外ですよというものがあるものですから、これを単独に掛川消防だけというわけにはいかない。さっき言った指令が中東遠でやっていますので、ある広域圏とか指令センターごとに、ある認められたマニュアルに沿って判断していくという方向には、今、動きつつある。

○委員長（二村禮一君） これで質疑を終了いたします。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） 委員長、すみません。先ほどのCD。
まず、枚数ですけれども、平成28年度は12枚で1枚500円ですので、6,000円。平成29年度は11枚で5,500円。平成30年度、きょうまでに5枚で2,500円という状況です。
著作権ですが、歌詞のほうは市民からの募集ですので市に帰属していますが、曲は作曲家にあるということで、個人で楽しむ以外で営利目的で流す場合には、そこは注意が必要だということ。

〔討 議〕

○委員（鈴木正治君） 討議するほどのものではないけれども、きょうの新聞に出ていたんですけれども、今度オリンピック、これので掛川市の予算が1,700万円で、それから袋井が700万ということで、やっぱりこういうのは委員のほうも積極的にそういうのを応援するような形を何らかの形でとっていったほうがいいと思うので、今後、何か皆さんアイデア出してやったらどうか、こういうふう思ったんです。

〔討 論〕 委員

〔採 決〕

議案第 1 号 平成31年度掛川市一般会計予算について
全会一致にて原案とおりの可決

.....

[10:11 ~ 10:25]

②議案第 5 号 平成31年度掛川市公共用地取得特別会計予算について

[管財課、説明 10:11 ~ 10:17]

[質 疑 10:17 ~ 10:25]

○委員（草賀章吉君） ちょっと教えてほしいんですけれども、今の176ページの土地の価格については、取得価格を載せているのか、現在のその評価額を載せているのか、どちらですか。

○管財課長（村上将士君） この調書に記載しているものは、土地の取得価格でございます。

○委員（鈴木正治君） 今のに関連して、取得価格でこれで、そして現在の実勢価格でいくとどういふふうになりますでしょうか、トータルです。

○管財課長（村上将士君） 平成31年 2月22日現在の実勢価格と比べた場合に、マイナス 4億 7,293万円ほどになります。

○委員（鈴木久裕君） すみません、貸し付けのところ、掛川地内用地のほか、どことどこ言いましたか、教えてください。今 176ページで教えてください。

○管財課長（村上将士君） 下から 5行目、旧農協マンモス集荷所跡地と、その下、旧富田鉄工所跡地でございます。

○委員（鈴木久裕君） ごめんなさい、掛川地内用地は振興公社で、マンモスと富田鉄工とい

うのはどこどこでしょうか。マンモスって三浜だよな。

○管財課長（村上将士君） 三浜区にお貸しをしているものと個人にお貸ししているものです。旧富田鉄工所跡は高砂ケミカルへお貸ししています。

○委員（鈴木久裕君） この3カ所それぞれ年間の収入額はどのぐらいですか。

○管財課長（村上将士君） 高砂ケミカルに2万6,813円。生涯学習振興公社に45万3,600円、三浜区に屋台小屋の分といたしまして1万2,586円、同じく三浜区にごみ集積所、防災小屋に対しまして20万9,894円、個人の方に駐車場用地として5万9,440円、合計76万2,333円でございます。

○委員（鈴木久裕君） 富田鉄工のところは随分安いなと思うんです。もちろん適正にやっではおられるんでしょうけれども、どんな算式で。

○管財課長（村上将士君） 形状が旧の水路敷であって、魚の骨組みのような形になっていて、非常に不整形な土地を一带は高砂ケミカルが使用しており、その部分の一部をお貸ししていて非常に形が悪いということで評価をしております。

○委員（鈴木久裕君） なかなか買ってもらえないということですか。

○管財課長（村上将士君） お話しには行っているんですけども、なかなか購入というところまでは至っておりません。お話はさせていただいております。

○委員長（二村禮一君） それでは質疑を終了いたします。

〔討 議〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第5号 平成31年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
全会一致にて原案とおりの可決

.....
〔 10:26 ～ 10:41 〕

③議案第12号 平成31年度上西郷財産区特別会計予算について

④議案第13号 平成31年度桜木財産区特別会計予算について

⑤議案第14号 平成31年度東山財産区特別会計予算について

⑥議案第15号 平成31年度佐東財産区特別会計予算について

〔行政課、説明 10:27 ～ 10:32 〕

〔質 疑 10:32 ～ 10:38 〕

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 桜木とそれからもう一つ、基金からの繰入金が主な、主なというか雑収入の財産区は、基金それぞれどのぐらいあるのか。

○行政課長（高鳥康文君） 4つの管理会のうち3つに基金があります。桜木財産区の基金は、30年度の決算見込みで85万5,197円です。東山財産区の基金は、30年度の決算見込みで4,452万3,000円です。佐東財産区の基金は、30年度の決算見込みで1,309万2,807円です。

○委員（鈴木久裕君） それぞれ4つ、特別地方公共団体ということで、地域の人は割と役員さん以外は関心が薄いというか、わけわからないというのがあるんですけども、一義的にこれステークホルダーというか、本当の所有者というか、所有者というわけではないけれども、何というんですか、掛川市のことは掛川市にというように、この財産区に関係する人は、財産区の有権者というか、これは旧村民ということでもいいのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○行政課長（高鳥康文君） 区域内の住民が全員有権者となります。

○市長（松井三郎君） 予算とは関係ないですけども、ほかにもたくさん財産区はあるんです。市長が管理者になっています。この4つ、これは議会で御審議をいただいて、ほかのとこ

ろは、もう財産区議会があつてそこで決める。私も全く、私が管理者、全くわからないんですよ。だから、これ法律上そういうふうなことでずっと経緯があつてきていて、これを議会にお諮りしてというのが、提案をして私のほうから、ほかのところだつてもっとたくさん活動しているところがいっぱいあつて、議会にはお諮りをしなくて、その財産区会でやるという、だから、その整合性がちょっととれていないんですよ。だから、全く議会、財産区の財産区議会をつくってもらつて、それこそもう市民にいろいろなことの活動をお願いしているのは掛川市ですので、ここはちょっと協議、議論をするようにともう私の口からは何回も言っているんですけども、なかなか制度がこうなっているんでということで、ちょっと踏み出せないんですけども、議会のほうでこうやってやってくれば、もっと動くかもしれない。

○委員（鈴木久裕君） 管理会方式に移行する場合のどのような制度的なあれがあるんですか。

○行政課長（高鳥康文君） 財産区議会の設置に当たっては、条例の制定が必要になります。条例の発令形式は、掛川市条例となりますが、ここからが地方自治法上、非常にレアなケースで、通常ですと、条例の提案者は掛川市長となるわけですが、財産区議会の設置に関する条例案は、県知事が提案しなければならないことになっていきますので、県との協議が必要になります。その点が通常の条例制定の手続とは制度的に異なっています。

○委員（鈴木久裕君） 仮にその手続のことも踏まえて、どういう日程、どういう手順で進めればいかという検討はもうされているわけですよ。

○行政課長（高鳥康文君） 制度的な研究は行っていますけれども、具体的な検討はしていない状況です。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、市長おっしゃるように、地域でということであるならば、まずは地域に、この特に 4地域ですよ、そういう方向でどうだということをお話するところから始められて、地域のことは地域でというか、そんなふうという取り組みはいかがでしょうか。

○行政課長（高鳥康文君） 地元の区との協議も必要になりますので、改めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（二村禮一君） これで質疑を終了いたします。

〔討 議〕

○委員（鈴木久裕君） やっぱり市内に 8つでしたっけ、半分あれなんで、議会方式にということで改めて方針を決めてもらつて、大きいといたら、こっちもかなり大きい、議会のところが必ずしも大きいというわけじゃないんですよ。そうすると、全体的に統一したほうが、さらに地域の皆さんのものかどうか、西郷村のものだとか、桜木村のみんなが有権者だよということの、それも含めて、そういう方向性で出してもらう、打ち出してもらうほうがいいかなとは思いますが。今回の予算については、このままでいいので結構ですが。

○委員長（二村禮一君） 今の鈴木君について何かほかに御意見ありませんか。

○委員（草賀章吉君） そのとおりだと思います。議会に係るけれども、中身は全くわからない。賛成しても反対しても、どちらでもいいんだつたら、全部反対してもいいんだけれども、要は責任を持ってないものを審議するのはいかがなものかということで、地域に返してほしいんですよ。だから、地元で議会をつくってくださいと。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第 1 2 号 平成31年度上西郷財産区特別会計予算について

議案第 1 3 号 平成31年度桜木財産区特別会計予算について

議案第 1 4 号 平成31年度東山財産区特別会計予算について

議案第 1 5 号 平成31年度佐東財産区特別会計予算について

全会一致にて原案とおりに可決

[10:41 ~ 10:48]

⑦議案第20号 掛川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

[行政課、説明 10:41 ~ 10:44]

[質 疑 10:44 ~ 10:48]

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 今御説明のあった規則なんですけれども、例外規定を当然設けると思うんですけれども、月45の年 360の例外規定の想定している範囲は、どういう場合にどのぐらいまでの案を教えてくださいたいと思います。

○行政課長（高鳥康文君） 現在、人事院規則を参考にして規則の策定作業を進めています。その中で 3点定める予定でおります。1つ目は、原則として 1か月45時間、年間 360時間を上限とすること。2つ目は、予算編成や確定申告、選挙のように時期的に業務が集中する部署については 1か月 100時間、年間 720時間を上限とすること。3つ目は、緊急的な業務については、これらの上限を超えて時間外勤務を命ずることができること、以上の 3点です。

○委員（鈴木久裕君） 緊急の場合ということの想定される事態は、どういうことがありますか。

○行政課長（高鳥康文君） 国の場合は、例えば国会対応や災害対応が想定されています。市の場合にも、災害対応はありますが、他では、大きな制度改正があった場合、臨時的な行事イベントがあった場合等が想定されます。具体的なケースについては、今後詰めていきたいと考えております。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、財政課のように 800時間超えるとかというのは、基本的にはなくなるということによろしいですか。

○行政課長（高鳥康文君） そのように対応していきたいと考えております。

○委員（鈴木久裕君） 市の場合は、災害はやむを得ないとして、臨時的なイベントが結構あると思うし、当然近いところで想定されるのが、去年の例でいえば茶エンナーレみたいな、ああいうイベントとかというふうになってくるので、そのあたり、緊急事態というのはなるべく少なくしてもらおうように、災害とかぐらいにしてもらおうのがいいのかなとは思いますが、わかりました。なるべく例外と緊急は少なくしていただければというふうに思いますけれども、どうでしょうか、その辺の考え。

○行政課長（高鳥康文君） 職員の健康管理も関係してきますので、そのように努めます。参考までに、上限を超える職員について調査したところ、1月までの段階で、1か月当たり 100時間を超えた職員は 7人、年間で 720時間を超える可能性のある職員は、6人でした。大半は、規則で定める上限以内であったことから、管理を徹底していけば対応できると考えております。

○委員長（二村禮一君） これで質疑を終了いたします。

[討 議] なし

[討 論] なし

[採 決]

議案第20号 掛川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

[10:49 ~ 10:55]

⑧議案第19号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

[財政課、説明 10:49 ~ 10:52]

[質 疑 10:52 ~ 10:54]

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） きょう、改めてわかりやすく一覧表が出てくるかと思って、何も実は言わなかったんですけども、当然、市民の皆さんに説明するときは出てくるんでしょうけれども、改めてこれ、例えばどういう施設のどういうところが幾らが幾らになるというのを、やっぱり表にして出して、なるべく早く出していただきたいと思うんです。

○財政課長（都築良樹君） 特に今回、指定管理施設、体育施設とか文化施設とか、こういった市民の皆様がよく利用される施設が、今回、税の転嫁のケースになってきますので、市民の皆様等へのPRは、広報等を通じてなるべく早い段階からお知らせするように努めてまいりたいと思います。

○委員（草賀章吉君） 10月 1日の前の申し込みについては、もう全部旧のでいくという判断でいいのか。

○財政課長（都築良樹君） 今、経過措置を設けていまして、10月 1日以前の申し込みで、使用の許可がそれ以前におりたものについては、以前の使用料ということで取り扱うこととしていまして、使用許可が出る日付の時点で判断させていただくということで考えております。

○委員（鈴木久裕君） 外税表記でない、内税だったものについて、余計に円単位で細かくなっちゃうとか、円単位はそんなにないけれども、この際、それぞれ料金体系そのものを見直すとか、そういうことはされたのかどうか伺います。

○財政課長（都築良樹君） 今回の使用料の改正は、税の転嫁に係るものということにしています。やはり受益者負担の適正化とか、近年の情勢と比較して適正な価格はどうだということについては、今後、改めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了いたします。

[討 議] なし

[討 論] なし

[採 決]

議案第19号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

全会一致にて原案とおり可決

.....
[休憩 10:55 ~ 11:04]

.....
[11:04 ~ 11:14]

⑨議案第21号 掛川市表彰条例の一部改正について

[企画政策部、説明 11:05 ~ 11:06]

[質 疑 11:06 ~ 11:12]

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） お聞きしますけれども、3条の2に、前条の功労賞に該当するものうちということ、特別功労表彰というのは、それよりも物すごく評価に値すると、こういうことだと思うんだね。だから、上位、上位者とか、順番をつけると、そうすると条文が2条のところ、特別功労表彰を先に持っていったほうがいいんじゃないかと思ったりもするんですけども、いかがですか。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） 条例の配置については、行政課のほうと協議をしてこ

ういう形にしましたが、3条で特別功労表彰というふうにして上程しましたので、この形でというふうに思っておりますが、少し確認をさせていただきたい。

○委員（草賀章吉君） 例えば、今回、追加なのでそういう発想になるんだけれども、最初からこの条例をつくろうとしたら、多分、特別が来て、功労が来てと、こうなるんだろうと思うんだ。よく研究してください。

○行政課長（高鳥康文君） 行政課長でございます。

例規審査の中でこの条文についても検討をしました。第3条の2の規定ぶりを見ていただきますと、前条の功労表彰に該当する者のうちと書かれていて、功労表彰が前提となって特別功労表彰が定められています。軽重でいいますと、確かに特別功労表彰が先でもいいように感じますが、条文のその組み立てからしますと、やはり功労表彰があつて、その上で特別功労表彰を定める方がふさわしいと考え、このような規定にしたという経緯がございます。

○委員（草賀章吉君） 僕は、こんなプロじゃないからあれですけども、であるならば、功労表彰と篤行表彰があつて、その3条の2にこういう表現になったら、やっぱりいいんじゃないのかと。中で特別な人がありますよと、最初から特別があるということがうたっているのに、どうなのかなと思った。だから、表彰は、本来は功労と篤行なんだけれども、特に特別功労をする場合があるということであれば、わからないことはない。そのぐらいでいいです。

○委員（鈴木久裕君） なるべく改正部分を少なくしたいというところはあると思うんですけども、普通の感覚でいくと、やっぱり特別功労表彰のほうが格上だということなら、先に出したほうがというのはもったもだと思ふし、そうすると3条で特別功労表彰をうたつておいて、3条の2で、3条で、次条の功労表彰とやるというのはだめですか。

○行政課長（高鳥康文君） 特別功労表彰の前提として功労表彰がございますので、これを逆にしますと、立法技術上、非常に規定がしにくいということがございます。やはり、通常の功労表彰の規定が先に置かれていて、その中でさらに特別功労表彰を定める規定ぶりが、条文としては、自然ではないかと考えております。

○副委員長（寺田幸弘君） 私も、文章からしたら、そのとおりで高鳥課長のとおりで僕は思います。

○委員（草賀章吉君） 功労表彰の、今、3条の略になっているんですけども、この文面というのとはどんな表現になっているんですか。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） 第3条は、功労表彰についての規定です。功労表彰は、次の各号のいずれかに該当するもののうち、その功績が特に顕著なものに対して市長が行う。

(1)市の自治の進展に貢献したものの、(2)教育、学術、芸術、体育その他文化の振興に貢献したものの等で、11項目ございます。それを規定をしております。また、第4条の篤行表彰は、人命救助その他市民の模範となるべき篤行のあったものと、市の公益のため多額の私財を寄附したものととなっております。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕

○委員（鈴木久裕君） どっちがいいかというのを、さっき順番どおり並ぶのがわかりやすいよねという話でそうなっていたんですけども、先ほどのたくさん、第3条がたくさん例条がありますので、3条の2で、そのとおりでいいと思います。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第21号 掛川市表彰条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

.....
〔 11:14 ～ 11:22 〕

⑩議案第22号 掛川市部設置条例の一部改正について

〔企画政策課、説明 11:14 ～ 11:17 〕

[質 疑 11:17 ~ 11:22]

- 委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。
- 委員（鈴木久裕君） 名称が変わるんだっけ。市長政策室長だけ 7級になっていて、ほかの政策室長は職はなくなるんだっけ、今度どうなるんでしたっけ、室長クラスは。
- 企画政策課長（平松克純君） ほかの政策室はなくなりまして、政策官となります。
- 委員（鈴木久裕君） 結構です。わかりました。
- 委員長（二村禮一君） 部屋割りはもう既に決まっているのか。
- 企画政策課長（平松克純君） 管財課で所管しておりますが、ほぼ決まっております。部屋割りというのは、レイアウトですか。
- 委員長（二村禮一君） そうそう。じゃ、どこがどう動くのか。
- 企画政策課長（平松克純君） 観光・シティプロモーション課が 2階に行きます。シティプロモーション係と今 3階にあります観光交流課が合わさって 2階に移動します。あいたところは、そのままです。そのままというか、シティプロモーション係のところは 1列あくだけですので、ちょっと広がる。観光交流課のところは 3階なものですから、あいたところへ今の部長がちょっと寄ってきて、そのままになります。
- 市長（松井三郎君） できるだけ早く案を出して、部屋をきちっとわかったほうがいい。
- 委員（草賀章吉君） 104ページの、今度、産業経済部という名称になるんですけども、国だと経済産業省というね、経産省。これなぜ逆になっている、いろいろ検討はしたんだろうけれども。
- 企画政策課長（平松克純君） 一応、まず産業を表に出したいという思いで、産業経済というようなことで名前をつけさせていただきました。
- 委員（富田まゆみ君） こういう形で協働環境とか産業経済、それから教育委員会のほうもいろいろな改編があると思いますので、よく市民の皆さんに、市役所内で働いている人とか議員さんは、そういうのをすぐわかるかもしれないけれども、一般市民は、大体 4月の広報に載せてもらえらるんだけれども、それでも非常にわかりにくいので、わかりやすく説明書きを入れてほしいということを市民の方からちょっとあったので、よろしくそちらのほうも御検討ください。
- 企画政策課長（平松克純君） なるべくわかりやすくお伝えできるように、また検討させていただきます。
- 委員長（二村禮一君） そのほかありませんか。
- 委員（鈴木久裕君） 先ほどの件、別に不便があるということでもないんですけども、自治体の場合、経済というのは余り言わないので、どうせなら産業振興部とか、姿勢も含めた名称にというふうには思うんですが、その辺の御検討はどうだったんでしょうか。
- 企画政策課長（平松克純君） 確かにいろいろそういう面も含めて諸説あって、いろいろな意見、市長ともいろいろディスカッションをした中で、産業経済のほうがいいだろうということで最終的には決めさせていただきました。
- 委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了いたします。

[討 議] なし

[討 論] なし

[採 決]

議案第 2 2 号 掛川市部設置条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

[11:22 ~ 11:40]

⑪議案第 2 3 号 掛川市職員定数条例の一部改正について

[企画政策課、説明 11:23 ~ 11:24]

[質 疑 11:24 ~ 11:30]

- 委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。
- 委員（鈴木久裕君） これは比較的実態に合わせた変更という解釈でよろしいですか。あと、総定数も含めて教えてください。
- 企画政策課長（平松克純君） 実態に合わせた変更にしてあります。
- 委員（鈴木久裕君） 全体の定数を 2増ということで解釈でよろしいですか。
- 企画政策課長（平松克純君） 全体の定数は 775名ということになっています。増減は 6増です。
- 委員（鈴木久裕君） 出し方にもよると思うんですけども、職員定数条例、職員の定数というのは条例が実態に合っていなければいけないということではなくて、市全体としてここまでは任用してもいいよという上限という解釈なので、一々あれするよりは、将来的に、市長、今どう考えるかわからないですけども、職員をもう少しふやすというのであれば、そのめどである定数というか数字を最初に出しておいて、それでそこで 1回審議をして議決をされたら、もうその範囲は市長の裁量で任用していくという、そういう方法が本来だと私は思っております。その辺は、今、当局はどういう考えか、一応お聞きします。
- 企画政策課長（平松克純君） 今のやり方は、その年その年で計画、毎年、計画がありますので、それで条例よりオーバーした分を増員させていただくということによってやっております。委員おっしゃるとおり、そういう方法もあるかなということも中でも議論しておりますので、また検討させていただきたいと思えます。
- 委員（鈴木久裕君） 人数、一応上限ということによってやっておいて、市長もその都度、任用していくというほうがやりやすいと思うので、ぜひ御検討いただければと思います。答弁は結構です。
- 副委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員の言われたようなこともあるんですけども、やっぱり把握しづらい部分も出てくると思うんです。そういうことはないですか。もっと異動のあれが把握、そういったような。
- 委員（富田まゆみ君） 関連になるんですが、平松課長がおっしゃったみたいに、やっぱり年度ごとにそれぞれいろいろな変更点が出てきて、それに合った形で当局の皆さんも考えていらっしゃると思うんで、最初に何か全体を決めてというよりは、そのときに応じた形で対応していったほうがよろしいと思えます。
- 理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） 市長部局の職員はある程度枠というような形で、これぐらい事務量があるのでということによってやっています。ただ、今言ったように、ある程度各部局の中で、教育委員会とか消防職という必要なものは、さっきの消防でもそうですけれども、高規格車とかいうときに、それに人員が必要だということで、細かく今後の人員枠を計画的に伸ばすという形で、そういうのは協議をしながら、そこはしっかりふやす分はさらにあと上乗せをすると、今回は 2人ですけども、そういう形にしています。
- 今言ったように、市長部局については、たくさん職員を抱えている中で、少し枠的にとらせていただいて、その中でさきの消防職員とか教育委員会とか、ほかの部局へ割り振りをする、そんなような形を今とらせていただいています。
- 委員長（二村禮一君） 質疑は終了いたします。

[討 議]

- 委員（鈴木久裕君） 先ほど、その都度説明をというのは僕もわかる話で、それは、でも、2月でしたか、来年度の組織機構というところで発表されますよね。そのときにどういうところにどういう人数を張りつけたというのは御報告をいただければいい話で、言うとおおり、要は定員管理計画がありましたね。定員計画、管理計画策定するときに、何年か先までもう決まるわけです、大体、そのとおりにやるとすれば。やるとすれば決まるわけで、本来その管理計画を決めたときに、長期的な見込みを含めてこういう形で持っていきたいという形で提案してもらって、今後の動きなんかも含めて、そのときに長期的な動きと合わせて、今後どうしていくんだという説明を受けるほうが、その都度その都度、来年こうするからというか、交渉を来年は 2人だけでも、将来的に、じゃ、何のために今年 2人だったんだっけと、なかなか一応説明を受けていますけれども、わかりにくいというか、そういうところもありますので、できれ

ば管理計画を定めたときに、長期的にもう消防を1隊造成するというのを含めてこうなんだ、今年はどうなんだということがあるとすれば、その計画をやったときに枠として出していただいて、その中で毎年毎年条例で1人だ、2人だと変えていかなくてやるほうが、市長としてもやりやすいんじゃないかなというか、計画どおりやってもらえるんじゃないかという、そういう感じはしていたので、さっきのような質問と意見をさせていただきました。

○委員長（二村禮一君） ただいまの鈴木君に対する何か御意見はありませんか。

○委員（富田まゆみ君） 長期計画で大枠の人数というのを決めておいた中で、ちょっと変更したほうがいいのかというところは小さい改編で対応していくということなんですか。

○委員（鈴木久裕君） それは市長の裁量の中でね。とろうと思ったけれども、とれなかったとか、とろうと思ったけれども、採用できなかったとか、じゃ、そのとき議会やったけれども合っていないじゃんなんて、余り詰められない話ですよ。条例で定めたのに、条例と今の定数とぴったりしていきやいけないということを厳密にやり出すと、先ほどあったように、市長部局は枠でやっているというのがありますけれども、消防はぴったりじゃなきゃいけないかと、もし仮にそういう だったら、違うじゃんというのを、わざわざ言っていかなきゃいけなくなっちゃう話なので。

○委員（鈴木正治君） わからんでもないけれども、それじゃ、枠取りのような話でいくとなると、例えば消防が今775、これを例えば大枠で、将来要りますから1,000にしたら、これ乖離しちゃうわけじゃん。だから、その全体計画でいいよ、10年、20年でこういうふうになりますという計画が出れば、そこで最終分年度のものを表示するわけでしょう、一番いるところを。そうすると、かなり計画と乖離してくるわけじゃん。それよりも、そんなに人数の多少の違いはあったとしても、近い数字で入れたいほうが現実的でわかりやすいわけじゃん。

○委員（鈴木久裕君） 定員管理計画は5年なんですよ。

○委員（鈴木正治君） そんな形で5年というのだって、仮に決めているわけでしょう。5年だって変えたっていいわけでしょう。5年だというのは変えたっていいわけでしょう、10年計画。

○委員長（二村禮一君） 今、両方の意見に対する説明をお願いいたします。

○企画政策課長（平松克純君） 定員管理計画は、昨年度策定いたしまして、30年度から33年度の計画で現在持っております。定員管理計画につきましては、職員が慢性的に不足して、慢性的な残業等々があったという中で、今後、職員をさらに減らしていくのか、それともある程度ふやしていくのかという議論の中から、必要な人材の確保をしていきたいと思いますという中で定員管理計画を策定させていただきました。31年度775人ということでお答えさせていただきましたが、最終的に33年度は783人ということで今策定をさせていただいております。

○委員（鈴木正治君） だから、現状に近い形で、そんなに先の数字をいきなり設定するより、現状のわかりやすい形でやってもらって、それでなぜふやすかということが、今度当然ふやすときは説明があるわけじゃん。そうしていったほうがわかりやすいと思うんです、全体的に。私はそう思います。

○委員（鈴木久裕君） 私、この今回の案に対して反対しているとかそういうことではなく、定員管理計画というのがあって、33年度まで決まっているわけですね、実は。私も知りませんでした。皆さんも多分御存じでないということですよ。とすると、本来この定員管理計画というのがあったときに、その全体を含めてお知らせをいただいて、じゃ、その管理計画が妥当かどうかということも含めて、じゃ、その枠までならいいだろうということやっていくほうが、やっぱり長期的な行政運営のためには、年度ごとのもちろんこういう個別の数字をチェックするというのはもちろん大切なことなんですけれども、長期的に、じゃ、どういう枠組みでいくんだろうな、それが妥当なんだろうかというか、もっとこうしたほうがいいんじゃないかというのもあるでしょうし、本来はそういうこともあり、さっきの話に戻るんですけども、管理計画がちゃんとあるんで、それで定めたものを最初に出しておいて、それについて合意を諮っておいて、年度年度の若干の動きはもう市長のほうの裁量というか、実情にお任せするというほうが円滑に進むんじゃないですかと、そういう意見で申しあげましたので、私自身はこの今回の議案に反対ということではありませんので、これはこれで賛成なんですけれども、そういう考え方もあるんじゃないかということで議論をさせていただきました。

○委員（山本行男君） 僕も、全体の2年後までの最後の数字というのを初めて聞くんですけども、そういうのがあるんだったら、僕は鈴木君とちょっと似た考え方を持っているんですよ。全体の中で、今説明してくれたような感じで、後は市長の采配でそのところは充て込んでいくというようなこと、そういうのでもいいんじゃないかなと思うんだよね。これ、結局同じような形ではあるんだろうけれども、どういう形でその仕組みをつくっていくかという、やり方

の違いだけだと思うけれども、僕は鈴木君の考え方に、そういうような意見を持っています。
○委員（草賀章吉君） 今、多分そういった点で管理計画を示した上でこうなっているよというのが、それは毎年あったにしても、逆に合併時にどう減らしていくんだという話のときのほうが難しいですよ。進めていくときは、今、働き方改革とか言っていますけれども、これはリストラだとか言っているときに、この減らすという計画をどんどんやっていかなきゃいかんというのは、それはみんなが不安になってくる職員が、そういうときのほうが大変微妙なものもあるので、ある程度の大きいスパンでは見せておいても、両方ともふえる場合も減る場合も、こういう考え方でいかなきゃいかんなどというところまではいいけれども、年度年度というのは、多少上限あるんでしょから、というようにいかないであれではないか。

○委員（鈴木久裕君） 逆に減らすときに、長期的な計画が実は外に出さずにやっていたわけですよ。当然どこまで減らすのかというのも、実態としてがんがん減らして行って、ある程度それに合ったような定員条例の数字になっているんですけども、逆にそういうのも含めて、仮にですよ、仮にその5年がたったときに、新市建設計画も財政計画も108人だったじゃないかというのから比べて、それじゃ、どうしてこの5年でさらに何だということか、そういう議論は議会にも全く出てこなかったと思うんです。とすると、やっぱり5年ぐらいのスパン、余り長期のことで乖離しちゃいけないというのは当然議長おっしゃるように、そのとおりだと思いますけれども、もう今、制度として5年ごとにつくらなきゃいけない、県に報告、今はなくなつた。そういう考え方は出していくような制度になっているもんですから、そういう少し中期的な中でやっていくということが良いと思う。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第23号 掛川市職員定数条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[11:41 ~ 11:44]

⑫議案第28号 掛川市公共用施設維持基金条例の一部改正について

〔危機管理課、説明 11:41 ~ 11:43 〕

〔質 疑 なし 〕

○二村禮一委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第28号 掛川市公共用施設維持基金条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[11:44 ~ 11:51]

⑬議案第29号 掛川市防災会議条例の一部改正について

[危機管理課、説明 11:44 ～ 11:45]

[質 疑 11:45 ～ 11:50]

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（富田まゆみ君） この防災会議が30人から35人にということで、現時点でどのような職種の方がいらして、5人ふえることによって、どういうところで変更があったのかを教えてください。

○危機管理課長（浦野正守君） 掛川市防災会議につきましては、現在、市長、教育長、消防長等、市職員のほか、県の職員、警察、自衛隊、指定地方行政機関として国交省や、指定公共機関として小笠医師会、中部電力、中遠ガス、NTT等があります。

また、知識を有する者といたしましては、建設業組合、社会福祉協議会、民生委員、地区まちづくり協議会、区長会、南郷地区女性自主防災会、介護支援専門員連絡会、静岡大学の教授、国際交流センター、日赤奉仕団、災害ボランティアコーディネーター、地域医療を育む会、ふっこう支援掛川等、さまざまな方から出席をいただいております。

今回、ふやすのを予定しているのは、区長会連合会、または西日本電信電話株式会社等をふやしていきたいというふうに思っております。実は、今まで区長会連合会の会長さんと、地区まちづくり協議会の会長さんが同一だったものですから、そこで一緒に入っていた。

○委員（草賀章吉君） まちづくり協議会のほうは入っていただけれども、区長会は入っていないと。

○危機管理課長（浦野正守君） 併任されておりました。

○委員（山本行男君） この5名ふやしたというのは、例えば県とかでなく、掛川市で5名ふやしたよということですか。

○危機管理課長（浦野正守君） 掛川市の防災会議としてふやしましたので、これから、今は、もしふやす、この2名がふやすことができたら、32名という形になります。今後、さらに御意見をいただきたい方がふえれば、35人までふやすことができると、そういうふうになりたいと思っております。

○委員（山本行男君） 今、名簿を見ていないのでわからないけれども、言われた範囲でいくと、もっと専門的知識を持った人を入れたほうがいいんじゃないかなと僕は思うんだけど、例えば水害とか河川に精通しているとか、いろいろな方がいるじゃないですか。その方々も入れているような感じがしたので、そういう人をあと3枠あるわけだから、そういう人をお願いするなり、やっていったほうがいいかなと思います。

○危機管理課長（浦野正守君） ありがとうございます。

指定地方行政機関につきましては、国交省の浜松河川国道事務所長とか、県の西部危機管理局、それから静岡県の袋井土木事務所等も入っていただいておりますので、ある程度は網羅しているというふうに思っています。それと、女性の視点も、最近、防災に大変大切なので、女性もより多く含めていきたいというふうに思っています。

○委員（山本行男君） 今ちなみに何人女性の委員がいるか。

○危機管理課長（浦野正守君） ただいま15人います、区長会さんとNTTさんが入ると半数以下になってしまいますので、できればなるべく半数に持っていきたいというふうに思っています。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了いたします。

[討 議] なし

[討 論] なし

[採 決]

議案第29号 掛川市防災会議条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

.....
[11:51 ~ 11:54]

⑭議案第30号 掛川市国民保護協議会条例の一部改正について

[危機管理課、説明 11:51 ~ 11:52]

[質 疑 11:52 ~ 11:53]

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 今回の防災会議のほう、それから国民保護協議会、30年度は何度ぐらい開催をされているんですか。

○危機管理課長（浦野正守君） 3月に両方を1回開催をしており、防災会議と国民保護協議会は同じメンバーですので、同じ日に実施をさせていただいております。

○委員長（二村禮一君） これで質疑を終了いたします。

[討 議] なし

[討 論] なし

[採 決]

議案第30号 掛川市国民保護協議会条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 10項目

閉会中継続調査申し出事項 10項目で了承

○副委員長（寺田幸弘君） 2日間にわたる、長時間にわたる審議をありがとうございました。おかげをもちまして、当局からの説明を、委員からの質問に対して十分な説明をいただきまして、全ての議案について全会一致で終了することができました。ありがとうございました。

また、31年度の予算については、子供未来応援予算ということで、それが十分盛り込まれているというふうに承知いたしました。これからも市のために、市民のために十分に活躍、頑張ってくださいようによろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして終了したいと思います。ありがとうございました。

5) 閉会 [11:56]